

平成29年第5回 飯塚市議会会議録第3号

平成29年12月14日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第4日 12月14日（木曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（藤浦誠一）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。6番 奥山亮一議員に発言を許します。6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

公明党の奥山亮一でございます。ちょっと風邪を引いておりまして声が聞きづらいところがあるかと思いますが、ご了承をお願いします。通告に従いまして2つ、小学生議会と公共施設についてお尋ねいたします。

まず初めに、小学生議会についてお伺いいたします。小学生議会、これ子ども議会という歴史がありますが、1980年、昭和55年に自治体の記念行事として実施されておりましたが、1994年、平成6年に政府が児童の権利に関する条約を批准し、第12条の意思表明権実現の機会を提供するため、全国の地方議会で子ども議会が開催されるようになってきたものです。本市においては、去年の中学生議会と本年8月の小学生議会を開催しました。小学生議会を録画で拝見すると、子どもながらに大人と同じ感覚で飯塚市の現状、課題を捉えた質問で感心させられました。それに対する行政からの答弁も真剣に答えていただいていると思いますが、安心安全について、その後どのようになったのか、どのような対策を講じてあるのか伺ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、去年の中学生議会に引き続き、小学生議会が開催されたわけですが、実施する目的についてお伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

飯塚市小学生議会は、飯塚市内全小学校の児童会の代表者が一堂に集まり、飯塚市の未来や地域の課題解決について考える活動を通して、将来の主権者として求められる力を養成するとともに、未来の飯塚市を担う人材を育成することを目的として実施いたしております。

○議長（藤浦誠一）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

将来の飯塚市を担う小中学生をどのように育成、投資するかにあると思います。二、三十年先の飯塚市をさらに住みよい地域にできる人材を育てていただきたいというふうに思います。

私も小中学校時代に小学生議会を体験していたなら、随分違っていたかもしれません。

次に、昨年の中学生議会で得られたメリットは、生徒を含め多々あったと思いますが、小学生議会の学校としてのメリット、また、行政としてのメリットがあったか伺います。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

小学生議会のメリットは、先ほどご説明いたしましたような将来の主権者としての育成に加え、第2次飯塚市総合計画に基づいて、小学生の視線から見た飯塚市の市政について、各校区や自分の学校、地域の問題等を捉えながら質疑を行っておりますことから、大人には気づかない飯塚市の未来や地域の課題を私たち大人自身が知ることができるメリットがあると考えております。

○議長（藤浦誠一）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今回の小学生議会では、全体で21件の質問がっております。子どもたちが日ごろから思っていることや、先ほども言われましたように大人の気づかないこと、また、男女共同参画関係、文化、税金等、さまざまな質問がされております。冒頭にも話しましたが、最優先で対策を打ってほしい安全、安心の関係の質問について、伺ってまいります。

1つ目は、3つのグループが質問をした通学路についてです。現在、福岡県においては年末交通安全県民運動が実施されております。目的は飲酒運転の撲滅と、子どもと高齢者の交通事故防止です。これは警視庁が発表した資料ですが、平成29年1月、警視庁が子どもの事故の特性について発表しております。原因の一つとして、小学生の交通事故は本人の交通ルール違反も多いと。それから、原因の2は飛び出し。男女別ですと男の子が多いと。それから時間帯は、下校時の午後2時から6時ということになっております。死亡ですけれども、これは平成23年ですが114名の方が亡くなっております。ちょっとデータは古いですが、決して減っておりませんで少しずつふえているというふうなことみたいです。このような通学路での事故に対し、保護者、地域、学校での指導も必要ですが、子どもが飛び出さないような対策が急がれます。子ども目線で危険とを感じる通学路やガードレールのない通学路もあることを伺いましたが、小学生議会終了後、子どもが危険とを感じる場所の確認はされているのか。また、どのような対策をとったのか伺います。それと、平成30年度から設置予定の空調設備について、子どもの質問は安い費用でもよいので1年でも早く全校に設置できないかとの切実な内容でした。これらの質問に対し、どのように対応していこうと考えているのか、お伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

子どもさんから出されました質問は、普段私たち大人が気づかない点多々ございまして、それぞれの意見の一つ一つに誠実に対応していくことが必要であろうと考えております。まず、通学路の安全対策についてですけれども、小学生議会では、ご指摘のありましたとおり、複数のチームからそれぞれ現状の報告とその対応についての質問が出されましたが、質問にありました通学路の危険な箇所等につきましては、全てそれぞれの小学校の教員のほうで現場の確認をしてもらっております。その対応につきましては、交通規制、道路施設の設置、管理、及びその所管等が多岐にわたっておりまして、関係機関と連携して取り組むことが必要となっております。また、空調設備の設置につきましては、児童たちが空調設備の設置を心待ちにしている様子が伺えました。当日の教育長の答弁にもありまして、できるだけ費用を抑えて効

率的に設置する方法を引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

6 番 奥山亮一議員。

○6 番（奥山亮一）

早速現地確認、どうもありがとうございます。来年の4月には新1年生が入学してきますので、安全についてはどうぞよろしくお願いいたします。

次の空調設備について、教室にある扇風機では、熱い風しか来ないと言っておりました。最近の異常気象は、昼間は犬も散歩できないくらい道路の温度が高温になっております。現在の校舎は木造ではなくコンクリート等の校舎になっておって、教室内の温度も上がり、体感温度は相当なものになっていると思います。この各学校を代表して小学生議会に来た子どもたちは事前に何日も検討を重ね、緊張の中、立派に一般質問をいたしました。質問に対し、市長、教育長は、ほかのことよりも最優先で対策を打ってくれていると信じています。将来の飯塚市を担っていく子どもたちに対して、それぞれの質問、意見に対してどのような対策を具体的に検討されているのか、お伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

まず、通学路の安全対策についてですが、飯塚市では平成28年2月に飯塚市通学路交通安全対策プログラムを策定いたしまして、これに基づき、危険箇所について、道路管理者や警察等の関係機関と情報を共有し、協働体制で改善策を講じております。本市ではこのプログラムを策定する以前から、各学校単位で校区内危険箇所点検を毎年実施しておりまして、その点検結果を飯塚市PTA連合会の安全調査委員会が取りまとめ、危険箇所改善要望として本市教育委員会に提出をいただいております。小学生議会で指摘された箇所につきましては、今年度の改善要望箇所に含まれて提案されるものと考えております。

また、空調設備の設置につきましては、今年度、来年度、設置予定校の設計等を実施いたしております。計画段階からできるだけ短い期間で設置したいと考えておりましたが、この整備には多額の予算を要するため、中長期的な視点を持って投入する財政負担を平準化し、今後の機種を更新等に必要な財源を考え、5年間で設置をしていくこととし、各学校の室温等を参考に年度ごとの設置計画を決定したものでございます。その中で、現在、大規模改修工事の実施予定校であります若菜小学校と大分小学校につきましては、この大規模改修工事と空調設備設置工事を一体的に実施することが効率的で、また、経費の削減にもつながると考えられますことから、設置時期を前倒しし、大規模改修工事の時期に合わせてクーラーを設置することをただいま検討しております。また、少しでも全体の工事期間が短縮できますよう、今後とも関係部課とも十分に協議を進めていきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

6 番 奥山亮一議員。

○6 番（奥山亮一）

今、空調設備設置に関するご答弁の中で、計画段階からできるだけ短い期間で設置したいという考えでおられましたけれども、多額の予算を要するため5年間となったものというふうに言われました。8月の小学生議会では、教育長はできるだけ費用を抑えて効率的に設置する方法を引き続き検討したいと考えていますと子どもたちに答弁されております。ここで、どのような考えがあるのか、もしあれば伺いますが、なければ提案したいと思いますがよろしいですか。全国的に取り組んでいる有効な手法を提案申し上げたいと思います。内容は御存じのところもあると思いますが、PFI方式を活用すれば期間短縮、それからまた、事業費の削減が可能になるというものでございます。3つ自治体がありますので紹介します。1つ目の例ですが、

まずお隣の福岡市。福岡市は市直営とPFIの併用方式で平成27年度に全小中学校の普通教室に空調設備を設置しております。それから翌年の平成28年度に全中学校の普通教室に空調設備を設置しております。2年間で150万人、人口ですね、おられます。かなりの学校数が、調べておりませんがあると思います。それから2つ目が京都市です。既にPFI方式で終了はしておりますけれども、当初は平成16年度から20年度までの5カ年計画で小中学校普通教室冷房化事業を順次進めておりましたが、ということになっています。2期制、今3期制ですけれども、2期制の進捗や夏季休業期間の短縮による授業日数の確保の重要性が高まる中で、より一層の早期実現が望まれておるので、PFI方式で早期にやったということでございます。3つ目は埼玉県越谷市です。市内小中学校45校の普通教室、飯塚は31校ですかね。1419室にエアコンが設置されました。当初は直接施工方式で計画して、ここも計画しておりましたが、1年で15校ずつ整備すると全小中学校が完了するまで3年かかります。先に設置される学校と後に設置される学校で不公平感が生じます。飯塚の場合は5年になりますけれども、PFI方式の整備であれば1年で45校の全校が一斉に設置することができます。さらに事業費の削減も見込めるということで設置をされました。PFI方式と直接施工方式を比較して、約3億7400万円の財政負担が削減されております。飯塚はこの3分の2くらいあるかもしれませんが、効果として、子どもたちの姿勢がよくなり、授業に集中できていることや、猛暑が続く中で感情の抑制が効かず、子ども同士のけんか等のトラブルも減っているということです。飯塚市の市長は教育畑が長く、また、現教育長も最近まで中学校の校長をされておられましたので、京都市が先行する理由、2期制と言う分、理由にあったような教育のあり方には鋭い感覚をお持ちだと思います。ただ飯塚市は、「住みたいまち 住みつづけたいまち」として、近隣の地域の保護者から「飯塚市はまだ空調設備が整ってないの」等の声を聞きたくないと思いませんか。財政的にも越谷市が3億7千万円の削減ができています。本市であれば3分の2が削減可能だと思います。経費削減に対して反対する方はいないと思いますが、市長、教育長、反対でしょうか、伺います。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

議員ご指摘のとおり、他都市ではそのPFI方式による空調設備の設置を行っている事例が見られますけれども、本市におきましては、この空調設備の設置に際して、PFI方式の導入について検討は行っておりません。確かに、PFI方式では事業費の削減や工期の短縮が期待されますが、本市におきましては、残念ながらこれまでにPFI方式による施設整備に取り組んだ事例がありませんで、導入に際しては企業の持つノウハウや事業計画の内容に対する評価方法の確立、それからまた、特にPFI方式では一括発注となっておりまいますので、地元業者が多く参画できるような仕組みづくりについての十分な検討を要するものと考えております。

○議長（藤浦誠一）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

PFI方式は飯塚市では導入したことがないという話ですけれども、これは避けられない方式になってこうというふうに思います。皆さんいろいろな市に視察なんか行かれますけれども、PFIが先行している市にどんどん視察なり行かれて、また、市内業者が二、三十個一斉にできるスキルというか、力があるのかどうかというのはわかりませんが、飯塚市内ではなくてもいろいろなところを活用、他市からの業者の方も入れることも必要になるんじゃないかというふうに思いますので、少しでも、最初の質問で経費削減が反対なのかどうかというところを考えていただければ、市民の方にとっても、子どもさんにとっても有意義ではないかなというふうに思いますので、ぜひ検討というか研究をしていただきたいと思います。本市も

ぜひ他の地域に行かれて考えていただきたいと思います。

次に、検討された対策について、どのようなスケジュールで取り組まれるのか、質問した小学生は気にしているというふうに思います。それに、各学校の校長先生も、もし子どもから聞かれたらどう返事をしていいのか苦慮されることと思います。そこで伺いますが、実施計画についてはどのようなになっているのか、お伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

まず、通学路の安全対策についてですが、こちらにつきましては本年度飯塚市PTA連合会の安全調査委員会が取りまとめた校区内危険箇所点検の結果を、先ほど申し上げました危険箇所改善要望として、10月17日に本市教育委員会に提出いただいております。この要望書の中には小学生から指摘のありました部分も含まれております。その要望書をもとに、道路管理者、地元警察等との情報共有やその後の対策が円滑に進むよう、要望箇所の現場再確認や周辺の詳細な現状把握等をまとめた資料を作成している段階でございます。この資料をもとに、年度内に道路管理者、地元警察等との通学路安全対策推進連絡協議会を実施いたしまして、今後の具体的対策について協議をいたしてまいります。

空調設備の設置につきましては、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、現在、設置計画に基づき5カ年で順次設置をしていくこととしておりますが、今後とも大規模改修工事との一体的な設置工事の実施により経費の縮減が図れる場合や、また、有利な財源等の活用が可能となる場合等は計画を前倒しして早期の設置に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

次に、今後実施計画の進捗状況をどのように子どもたちにフィードバックしていこうというふうに考えてあるのか、お伺いします。年が明ければすぐ6年生は卒業になります。誰々さんが質問した課題、問題が、10のうち5のここまで進んでいますよ。10のうちまだ全然進んでいませんよというような丁寧なフィードバックをしていただきたいと思います。どのようにしていくのかお伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

通学路の安全対策の進捗状況につきましては、先ほどご説明をいたしました通学路安全対策推進連絡協議会で協議された危険箇所や、その後の対策の実施状況を市のホームページにおいて公開をし、進捗状況をお知らせしておりますので、この内容を今回の小学生議会で発表された児童へフィードバックしていくように改めて学校に依頼してまいりたいと考えております。また、空調設備設置の進捗状況につきましては、定例の校長会議を通じて各学校へお知らせをし、児童へのフィードバックを図っていきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

最後になりますけれども、昨年の中学生と、ことしの小学生議会で感心したのは現場をしっかり見てきているということでございます。ハード面、またソフト面もです、それは。答弁される市長を初め、各部長も答弁前には現場を確認されることもあると思います。また、日ごろから飯塚市内を回ることもあると思います。現在の小学生が30年先、40年先も飯塚で暮らしていけるまちになるよう、今どうしておかなければいけないか、しっかり対策をお願いした

いと思います。今後も小学生議会を継続して、学校内のこと、地域のこと等、議会でも出してもらいたいと思いますが、今後の予定についてはどのようなになっているか伺います。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

飯塚市小学生議会は、飯塚市の小学校の校長会が主催となりまして、市内20の小学校が協力し、その実施に至っております。今回の実施に際しまして、学校は約2カ月間を通じて小学生議会に向けた組織づくり、また、市政についての児童学習会、質問、決議案の作成、また、議長、副議長を含む子どもたちの役割分担をした中で、数回のリハーサルを経て本番を迎えております。今後の開催につきましては、本市の校長会の意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。公共施設の建設について伺ってきます。公共施設にはたくさんの施設や目的別施設があると思います。主だった施設として、道路、公営住宅、公園、下水道処理施設、ごみ処理施設、保育所、高齢者福祉施設、小中学校、庁舎、最後に文化及び体育館施設等があります。今申し上げた公共施設で、全国では10年前と比較して減少している施設は、ごみ処理と保育所、学校であります。それ以外は全て、5年前、10年前より施設数が増加しております。日本の人口は少しずつ減少しているにもかかわらず公共施設がふえている現状です。当時の国の施策で公共施設を拡大し、その後の国の施策で減少になっておりますが、まだまだ施設は残っているということだというふうに思います。飯塚市も合併後に大きな公共施設を新設したものはないと思いますが、合併前はそれぞれの地域の中心地に公共施設があるのは当然です。しかし、今後30年後の人口で全ての公共施設の維持ができるか、頭を抱えてあることだと思います。一方で、中心市街地の空洞化が近隣地域でも顕著になってきております。私の地元、直方市のJRの駅から市役所までのアーケードは、入り口が、出口が見えないくらい買い物客でにぎわっていましたが、最近では、少し距離はありますが出口が見えます。そのくらい静かになっております。飯塚市も同様な現象かと思えます。中心市街地には昼間人が集まってくる施設があることで活性化が図れるといったデータがホームページに掲載されておりました。そこで伺いますが、ほぼ中心市街地にある体育館の役割とは何か、お伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

体育館の役割についてのご質問でございます。合併前におきましては、1市4町、各市町におきまして体育館を有しておりましたが、合併後は飯塚第1体育館を市内体育施設の中核拠点といたしまして、市民の体育の振興に取り組んでおるところでございます。現在の第1体育館は、質問者言われますとおり市の中心部、ほぼ中心市街地でございますけれども、必ずしも公共交通の利便性が十分ではない状況でございます。しかしながら、中学生や高校生の大きな大会、イベント等におきましては遠方より来られる方は飯塚バスターミナル等から歩いて来られている方もあります。場所が200号線バイパス沿線でございますので、自動車のアクセスがよいことから、来館者の多くは自動車を利用されている現状でございます。以上のように、市の中心部にございまして、幹線の沿線であるということで、公共交通については十分とは言えませんが市内外からのアクセスは比較的よい体育施設で、大きな大会やイベント等の開催には都合のよい施設であるというふうに認識をいたしております。

○議長（藤浦誠一）

6 番 奥山亮一議員。

○6 番（奥山亮一）

今、飯塚バスターミナルから歩かれるということですが、どのくらいおられるか不思議ですけれども。次に、2 番目と 3 番目の質問を入れ替えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。3 番目を先にやります。公共施設の改修、取り壊し、新設について、伺っていきます。冒頭にも述べましたが、国内の公共施設は 10 年前と比べて増加をしております。今後、耐震化等も含め適正に管理をする。また、長寿命化を行うとの国の考えもあるようですが、改修、取り壊し、新設について、どのような基準があるのか、お伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

市財政の危機的状況を打開し、将来にわたり安定し、充実した市民との協働のまちづくりを進めていくためには、行財政改革のさらなる推進が必要であることから、全ての公共施設を対象に、適正配置、運営主体の適否、効率的な運営方策、利用率の向上策等を含めた公共施設のあり方等について抜本的に見直しを行いながら、本市の公共施設等のあるべき姿を示す「公共施設等のあり方に関する基本方針」を平成 28 年 1 月に策定いたしました。また、この基本方針に基づく「公共施設等のあり方に関する第 3 次実施計画」を平成 29 年 7 月に策定し、さきの各委員会において報告をさせていただいたところでございます。基本方針では公共施設等の課題の解決に向けた 10 の基本方針を定めており、その中に公共施設等の総量最適化の推進という項目を定めており、国が示します「新しく造る」ことから「賢く使う」ことを念頭に、今後の人口減少や財政状況の推移を見据えながら施設等のダウンサイジングを図る等、公共施設等の総量について、縮減目標を定めて縮減を行うこととしております。最適化の具体的な数値目標として、将来人口予測と将来の公共建築物にかかわる維持更新費、確保可能な財源の試算から今後 30 年間で不足する費用を算出し、縮減すべき延床面積を求めています。数値目標は、30 年間で公共建築物の延床面積約 70 万平方メートルを、約 19.3%、約 13.5 万平方メートルを縮減し、約 56.5 万平方メートルとすること。計画期間である 10 年間で約 4.5 万平方メートル縮減することを規定しております。この目標達成のための手段として、市民アンケート結果等から、利用が少ない施設や老朽化した施設は廃止もしくは類似施設との統合や複合化を原則とすること。新しい機能を持つ公共施設等が必要になった場合は、原則として新たに建設はせずに、既存の公共施設等や民間施設等にその機能を持たせて活用すること。施設等の更新、統廃合により建てかえを行う場合は、更新、統廃合前の施設等の延床面積から人口の将来推計及び稼働状況を勘案し、原則として縮減して整備することを規定しております。

○議長（藤浦誠一）

6 番 奥山亮一議員。

○6 番（奥山亮一）

では、次に 2 つ目の質問ですが、公共施設の維持について、お伺いいたします。公共施設はそこを利用する人が快適に利用できるように維持管理していくべきと考えます。以前、一般質問で公共施設のトイレについて、洋式化の取り組みを伺ったことがあります。その後しばらくたって、新聞報道で〇〇学校洋式化 100%、公共施設全体の何割以上というような記事をよく目にするようになりました。維持管理については施設管理者が行うものもあると思いますが、市のほうで行うもののほうが多いと思います。先ほど伺った取り壊しにならないように、計画的に、トイレであるとかバリアフリーであるとか、実施していけば取り壊す必要はなく、民間に利活用できたのではないかとというふうに考えます。宗像市のある小学校は、校舎内はほぼバリアフリーになっております。廊下と教室の間の窓がありません。将来、地域の子どもた

ちが少なくなつて統廃合になったときに、老人施設として利用できるようになっていくということでした。この話は十数年前ですから現在はわかりませんが、このように将来を見据えた施設であるべきというふうに考えますが、飯塚市の維持管理はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

先ほど答弁いたしました公共施設等のあり方に関する基本方針では、「公共施設等の適正な維持管理の推進」という項目において、公共施設等の適正な維持管理や長寿命化のためには日常的な点検が重要であることから、施設管理職員の意識啓発や管理技術研修の実施、点検マニュアル等の整備を行い、適切な施設管理を実施することとしております。また、今後維持し続ける公共施設等については定期的な診断を行い、その結果による改修等を実施し、長く有効的に施設利用ができる状態を維持することを推進しており、施設カルテ等を活用して、施設の維持管理、修繕等の履歴を正確に記録し、将来にわたってその施設の状態を常に把握できる仕組みづくりを行うこととしております。

○議長（藤浦誠一）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

大事に使って、長寿命化ですかね、よろしくお願いいたします。

次に、審議会の設置について、お伺いいたします。飯塚市体育館の移転新築の是非を問うものではありませんけれども、今回の飯塚市体育館の建てかえ、または改修の方向性については、飯塚市体育館等施設整備検討委員会が設置されましたが、どのような規定で設置されたのか伺います。また、附属機関である委員会を設置する、しないの基準があるのかないのか、よろしくお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

今回の飯塚市体育館等整備検討委員会の設置につきましては、先ほど説明しましたが、体育施設の拠点としての重要性から、各方面の方々のご意見を聞く必要性から設置したものでございまして、手続的には関係議案を上程の上、審議をいただき、設置に至っております。その設置の基準ということでございますけれども、明確な基準はございません。施設整備に特化しますと、附属機関の設置ということになりますと、全市的な、かつ重要な施設につきましては、市民、各方面の方々の意見を聞く必要があると考えますので、そういった事例にありましては附属機関を設置した上で審議をいただくことになろうかというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

特段規定はないということですが、やはり重要な建物については、そういう検討委員会なりが設置されるということでしょう。今回、これは特別委員会が設置をされておりますし、基本方針も先日出されてまだまだこれからだというふうに思いますけれども、ぜひ、素晴らしい建物になるのは当然でしょうけれども、30年、40年先もどのような形であることがいいのかということを考えていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりますけれども、最終判断をされる場合、30年、40年後に先ほど小学生議会ですね、そのメンバーが30年、40年後ですから、例えば職員になっていたり、議員になっていたりしたとき、あのときの市長が決断した体育館が負担にならないようにお願いをし

たいというふうに思います。また、最終判断、どのような手法による判断をされるのか伺います。附属委員会からの答申を受けて、市はその答申をどのように考え、最終的にはどのように決定するのか。最後、よろしくお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

今回の体育館の整備にありましてはいろいろご意見もあるかと思いますが、30年、40年先というご意見でございますけれども、現状で将来を見据えた計画というふうに判断した上での計画案を策定させていただいております。先ほど附属機関からの答申後の手続きにつきましては、市としましてはその答申を最大限尊重する必要があると考えております。その答申意見を尊重した上で、執行機関である市において決定するものと考えます。今後の手続、具体的に言いますと、今回の体育館の整備につきましては、今後、基本計画案をもとに近いうちに市民意見の集約を考えておりますけれども、その後に基本計画を固めた上で関連議案を上程しまして、審議をいただくことになるというふう思っております。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

○副議長（佐藤清和）

本会議を再開いたします。26番 道祖 満議員に発言を許します。26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

昨年の12月に一般質問をさせていただいておりますけど、今回も市職員の駐車場の確保について、質問をいたします。市職員の駐車場の確保についての市の考えを昨年の12月市議会定例会の一般質問でお聞きしておりますが、いよいよごろんのおり旧市庁舎が取り崩され、広い新市庁舎前の様子が目にされるようになりました。そこで、市の職員の駐車場の確保についての考えを改めてお尋ねいたします。まず、新市庁舎の開設に伴い、自家用車により通勤する職員数は何名になったのか、まずお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

平成29年6月に調査いたしました結果では、本庁舎へ勤務している正規職員、それから任期付職員、再任用職員、非常勤嘱託職員、臨時職員を含めまして全体で職員660人のうち、通勤方法別の人数と割合につきましては、自家用車が504人で76%。二輪車が43人、7%。公共交通機関が39人、6%。徒歩や送迎等、その他が74人で11%という状況でございます。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

では、その方々の車で通勤されている方が504名ということでありまして、駐車場の確保はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

自家用車で通勤をしている職員のうち、有料の駐車場を利用している職員は264人。河川敷駐車場、市民広場を利用している職員が160人。非常勤嘱託職員、あるいは臨時職員駐車場等、その他が80人という状況でございます。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

有料駐車場を利用している人の利用料金は月額どのようになっておるか、調査されましたか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

この有料駐車場の利用料金については、ご質問をいただいた後、急遽調査等をさせていただきましたので、有料駐車場利用者のうち203名の回答結果でございますけれども、3千円台が12%、4千円台が8%、5千円台が34%、6千円台が26%、7千円台が14%、8千円台が6%という状況でございました。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

確認いたしますが、5千円以上の方が80%、約160名いるということでありますね。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

そういう状況でございます。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

これも前回お尋ねしておりますけれど、改めて本市の通勤手当はどうなっておるのか、お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

自動車を含む交通用具を使用している職員の通勤手当は、片道2キロメートル以上5キロメートル未満で2千円から、片道60キロメートル以上で3万1600円の範囲で、5キロメートルごとに金額を設定し支給をいたしております。また、交通機関等を使用している職員の通勤手当につきましては、こちらも2キロメートル以上となりますが、運賃等相当額としており、その上限額は一月当たり5万5千円というふうになっております。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

今、交通用具を利用している職員の通勤手当は2千円以上からですか。そういう答弁でありましたけれど。では、この2千円の人が駐車場を借りているというような形とした場合、こういう各個人の交通費の支給額に対して、各個人の有料駐車場の利用金額はどのような負担になっているか、個別に調査されておりますか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

今申されたようなことについては、個別にはまだ調査には至っておりません。あくまでも職員の意思の中で、職員がみずから判断の中で有料駐車場等を利用されているということでございます。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

2千円の人でも、8千円を出して借りている可能性もあると。けれど、実態については全然把握していない。各個人で勝手にせよということですね。しているということですよ。では、お尋ねいたしますけれど、公共交通を使って、例えば新飯塚駅まで来ます。上穂波駅から新飯塚駅まで来ますと。それで申請していますけれど、上穂波駅までに自宅から車で来て駐車場を借りているとか、そういうことについては把握しているのかどうか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

今申されましたようなことにつきましても、今は把握できておりません。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

私、前回も言ったと思うんですけど、自家用車で来ることを市が認めておるんですから、それに必要な経費としてもある程度の駐車料金を見るべきじゃないかと思うんですけど。というのは、前回も言いましたけれど公共交通で来たほうが自家用車で来るよりも絶対に市の持ち出しは大きいと思うんですよ。そのところの試算をしたときに、説明ができる、市民にこういう状態だということは説明できるんじゃないかと思っておるんですけど。そういう観点からいきますと、通勤手当というのはそもそもどういうことなのか、見解を示してください。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

この通勤手当と申しますのは、交通機関等を利用、または自動車等の交通用具を使用して通勤することを常例とする職員に支給される手当でございます。交通機関等を利用する職員に対しては運賃相当額が支払われております。一方、自動車等交通用具を使用する職員に対しては、片道通勤距離に応じた金額が支払われます。この金額設定は、本市では国に合わせた額といたしておりますが、国は民間の通勤手当の支給実態を勘案した人事院勧告に基づいて設定しているようでございます。この民間の通勤手当の計算におきましては、企業によってさまざまではあるかと思いますが、燃料単価、燃費、交通用具の損料等を加味して支給されているというような状況というふうに理解しております。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

昨日の一般質問で、市の職員採用の際の質問があつておりましたけれど、普通の民間企業の職場やら見ておりますと、民間企業の職員募集、社員募集というか、従業者募集というか、そういうやつを見てみますと、基本給が幾らで残業手当はどれくらい、勤務時間がどれくらい、そして通勤手当が上限どれだけとかいうふうになっていきますよね。市の場合は、募集する際に交通費についてはどういうふうな募集の仕方になっておりますか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

募集要項の中で、通勤手当に関する記述については載せていない状況でございます。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

では、遠賀川河川敷駐車場に駐車していて、大雨の際に移動させなくてはならない駐車場を利用している職員、その際の服務規程についても、せんだってお尋ねしておりますけれど、改めてお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

飯塚市職員服務規程第2条では、服務の原則といたしまして、「勤務時間中は職務に専念することに留意し、職務に関係のない言動は厳に慎むこと」とございます。また、第8条では、勤務時間中の離席については、「勤務時間中一時所定の場所を離れるときは、上司又は他の職員に行先を明らかにしておかなければならない」と規定されております。昨年度の一般質問の際の答弁と繰り返しになりますけれども、河川敷駐車場の閉鎖に伴う自家用車の移動につきましては、職務を継続するためにやむを得ない行動であるというふうに思いますので、上司の許可を得た中で移動させている状況でございます。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

先ほどお尋ねいたしましたけれど、660人の職員のうち160人が河川敷を利用しておるということですね。河川敷を利用しなければ、今おっしゃった答弁のような状況は生じないですね。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

おっしゃるとおりだと思います。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

前回も言いましたけれど、私はやはりおかしいと思うんですよ。大雨が降ったから、車がかかるから、河川敷に停めていますので、動かしに行きますのでよろしくお願いします。服務規程でそうなっていますから大丈夫ですよと、どうぞ行ってくださいと、許可しますと。それで職務から抜ける時間がどれぐらいかかりますか、まずね。

それと、民間企業については恐らく、勤務していて、河川敷に車を停めておりますと。大雨のときに、大雨ですから移動させてください。よろしくお願いしますということが、民間企業で通るのかどうかなんですよ。例えば、製造業でラインに入っていると。たまたま車を停めるところがなくて、無料の駐車場に停めていましたと。そういう状況なのでライン止まりますと。製造に著しく障害を生じる。許可できますかと。あなたがそこに停めたんでしょ。無料の駐車場に停めたんでしょ。別にそこを駐車場として指定はしていませんよ。だから自己責任ですよというふうになるのではないかなと私は思います。あなたの先ほどの答弁では、それで服務規程は守られていると。それが市民に納得いくのかどうか、見解を示してください。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

服務規程では、「勤務時間中みだりに所定の勤務場所を離れてはならない」というふうに、確かに規定をされております。職務に影響がない範囲の中で、上司の許可を得て勤務場所を離れていることから、この服務規程に遵守されていないとは考えてはおりません。また、大雨が予想される場合につきましては、河川敷駐車場の利用を回避している職員が当然おりまして、移動の喚起があっても、雨の状況を考慮して昼休みや勤務時間外に移動している職員もいる状況でございます。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

あなたの見解は、服務規程ではそういうふうになっているから大丈夫なんだと、市民の感情なんて関係ないんだという答弁ですよね、ある意味ね。市民から見れば、その時間帯は仕事をしていないんですから、おかしいでしょう。自己責任で車を停めているんだから。それで、ちゃんと職員はよく考えて、大雨が降りそうだったら車を動かしていますと。これは別に河川敷に停めなければ、それ以外のところに駐車場が確保できておれば、そういう心配はしなくていいわけでしょう。単純に言えば、このごろ毎年、雨がどういうふうに降っておるかという、結構降っているでしょう。そのたびそのたび、やっぱり車を動かさなくてはいけない。だから、あなた方が今言ったような答弁だとすると、注意報が出ています、警報が出ました、そのときに動かします。だから、その数が毎年どういうふうになっているのか、職員たちがどういうふうに動かしているのか、そういうことを把握していますか。あなたは、そうらしいですよみたいな話をしていますけれど、具体的な数字というか、傾向というものを捉えていますか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

先ほど申しました、大雨の場合に回避している、あるいは雨の状況等を考慮して昼休み等あるいは勤務時間外に移動している。これについては何人かの職員に聞いたところでございます。ただ、全体の数としてどうであるというようなところまでの詳細については、申しわけございませんが、今のところ把握はできておりません。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

昨年の総務部長の答弁では、いろいろ質問した経過を含めてでしょうけれど、「議員からいろいろ、今ご提案いただきましたので、そういったところも含めて、この問題の解消に向けて、検討、研究をさせていただきたいというふうに思います。」ということでありましたけれど。この1年間どういうふうな研究、検討をされたのか。お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

昨年12月の一般質問で質問議員からご提案いただいております、例えば、オートレース場の駐車場を活用してシャトルバスの運行をしてはどうかというようなご提案をいただきまして、これにつきましても急遽となりましたけれども、職員に対しまして調査をいたしましたところ、結果といたしましては、「利用する」が0.5%、「利用しない」が79.9%、「わからない」、未回答が19.2%という結果でございました。この職員駐車場につきましては、公共交通機関による通勤が少ない本市では、職員が業務に専念し公務の効率的運営を図るため、

また、職員の福利厚生観点からも一定の台数の整備は必要と考えておりますが、旧庁舎の解体、改修後、61台あった職員駐車場を廃止いたしております。新庁舎建設基本計画では、職員駐車場に関し60台から70台の旧庁舎での現状程度を確保するというふうにしておりましてけれども、その用地については未定でございました。この問題の解消につきましては、来庁者駐車場、それから公用車駐車場を含めた総合的な検討が必要となってまいります。職員駐車場に関しては県内他市の職員駐車場の整備状況、有料化の状況の調査、近隣の用地の探索等をこれまでも行ってまいりましたが、その対応については苦慮いたしているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

先ほどからいろいろお尋ねしておりますけれども、後でまた言いますけれども、ちょっと確認ですけれども、河川敷駐車場は、これは各自が勝手に停めておいて、場所の指定とかいうことはできませんよね。ということは、あそこは朝開錠でしょう。そういうことは、利用している160人の人たちは、駐車場の敷地が何台かちょっと把握していないのであれですけど、160人がそこに停めようとしたときに、1番に行けば1番目に停まると。160番目に行けば、160番目に停まると。しかし、その河川敷の駐車場が、ほかの人たちが使っていて満杯のときは停められないわけですよ。ということは、停めようとする人はその時間に合わせて必死に駐車場を確保しなくちゃいけないから行くわけですよ。大変ですね、朝、イライラしながら運転しなくてはならないというのは。きのうの満足度の何とかとかいう質問から考えると、朝からイライラして駐車場に行かなくてはならないということになりますよね。それとともにお尋ねいたしますけれども、雨天時の駐車場を変更する、これは上司の許可をもらっているから労災認定になるんですか。前回もたしかお尋ねしたと思いますけど。雨天時の、雨になるからきょうは公共交通で行こうと、もしくは乗り合いで行こうと。要は、通勤の経路が変わりますよね。これは労災認定、もしその過程の中で事故があったとき、労災認定というのは可能なんですか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

今のご質問は、基本的には車で来るという通勤の方法をとっておるけれども、先ほど申したように雨のときに交通機関を利用して来た場合の事故というようなことでのご質問だということに理解しますが、それについては、合理的な理由があったということであれば当然、可能になるかというふうには認識しております。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

では、雨が降り始めました。河川敷まで車を動かしにいかなくてはならないと。もう流れます。あっと走っていく。交通事故に遭いました。それは労災認定になるわけですね。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

すいません、ちょっと認識が違いましたけれども、もともと車で来るという通勤の経路をしていた方が、きょうは雨だから別の方法をとるということに関して、そのときの通勤に関してということで私は申し上げたつもりです。今申されました、例えば、駐車場に車を取りに行くときに云々というようなことの部分についてのご答弁ではございません。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

ということは、通勤手当を払っている、交通費を払っている。通勤経路というのはきちっと報告されているから交通費を支払っているんでしょう。それは、経路というのは把握しているんでしょう。把握している割には、先ほど質問したときに、例えば、上穂波駅までに車で来て、駐車場に停めて、公共交通で来ていますというときに、そういうことは把握していないと言っているのではないですか。答弁はそう言いましたよ。具体的な細かいことについて本当に把握しているのか、もう一度確認します。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

申しわけございません。先ほどの議員が申された件につきましては、届け出としては受けておりますけれども、個別に一件一件それがどうなっているかという把握を全体でできていないということでございます。届け出を見れば確認することは可能でございます。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

だから、届け出と違ったときに事故にあった場合、労災認定になる事例はどういうことなのかということなんです。それはきちっと把握しておかないと職員はたまらないですよ。ちゃんとこれで行きますと言って許可もらっています。大雨のときに動かしに行って、事故に遭いました。それは勤務時間中ではなくて、上司の許可をもらったかもわからないけれど、私的な時間でしょう。そういうときは法令的にはどうなっているのかなというふうに思うんですけれど。こういうことは、職員のためには一応、弁護士さんなりに確認だけしておいてください。

時間がありませんので次に行きますけど、旧庁舎では60台ぐらいの有料駐車場が確保されておったんですけれど、新庁舎で60台以上確保すべきではないかというふうに私は思うわけです。なぜかと言ったら、穂波庁舎等からやっぱり来ていますから、従来どおり60台というわけにはいかないでしょう。それと、また60台という根拠がわからないのよ。何で60台なんですかと。それに縛られて70台とか言っているけれど。実際に車で来ている人は504人おるということですよ、660人中。60台が妥当なのか。それは、妥当とするなら何を根拠にして、その数字が出てくるのか。その辺どう考えておるのか。お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

この新庁舎基本計画におきましては、職員駐車場に関して60台から70台の旧庁舎の現状程度を確保するということといたしておりました。この60台から70台と申しますのは、先ほど少し申しましたけれども、旧庁舎にあった61台というところから根拠としては来ているというふうに理解をいたしております。来庁者の駐車場に関しては、基本計画では障がい者駐車場も含めまして228台から249台としておりましたけれども、現時点では229台を来庁者用駐車場として整備する予定でございます。また、公用車駐車場に関しましては、公用車の台数とあわせて整備する予定でございます。現在の敷地の中での駐車場の確保となりますと、この来場者駐車場と公用車駐車場の中で職員の駐車場を検討することとなりますが、公用車駐車場の公用車の台数に合わせて整備しますので、余裕もない状況でございます。現在の来庁者駐車場の中で検討した中で、現在の整備予定台数でも先ほど申しました基本計画台数ぎりぎりの状況となっている状況でございます、この計画台数を下回る来庁者駐車場の台数とすれば、

第3駐車場にある程度の職員駐車場の確保は、幾らかは可能かとも考えておりますけれども、先ほど申しました60台から70台、現状のところでは困難ではないかというふうなことを考えております。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

60台が何の根拠かと言ったら、根拠は示してもらえなかったですね。そして、やっぱりそれでも60台、70台を確保したいけれど困難であるということですけど。平面で考えれば、確かにそのとおりだと思うんですよね。立体で考えれば面積が取れますからね。立体で取ろうとしたときに検討されたのかどうか、公用車駐車場は100台くらいあるから、それに上乗せして何台かとか。それと、改めてこの質問をしていく中で思ったんですけど、一般の駐車場の上にすればできるのではないかなとか、やっぱり考えるわけですけど。とりあえず立体ということを考えたかどうか、お尋ねします。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

第2別館を解体した後、公用車駐車場を整備いたしますけれども、この公用車駐車場を立体化した場合ということの試算を一度行っております。公用車駐車場は、現在の計画では軽自動車、普通車、マイクロバス、消防車を駐車いたしますが、マイクロバスと消防車については車高の関係から車庫棟を整備し、それ以外の軽自動車、普通車について、平面で屋根だけを整備する計画としております。このときに試算した立体駐車場については、この公用車駐車場のうち、軽自動車、普通車を駐車するスペースに立体の駐車場を建設するとして、1階2層の場合、また、2階3層の場合での試算を行いました。このときの仕様といたしましては、スロープがある自走式で、鉄骨構造で、床はデッキ合成スラブ、その分の耐用年数31年ということでの試算をいたしております。1階2層での試算では、自走式スロープの関係で平面駐車場の台数約90台と同程度しか駐車ができず、2階3層にして130台程度ということになりまして、この40台程度の増加が見込まれますが、平面カーポートを整備した場合の費用から約2億3千万円の増加となりまして、大きな支出となることから建設は困難であるというような判断をしたところでございます。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

2億3千万円の増加ということは総額でどれくらいになるかということですよ。そして試算のやり方は、今スラブでどうだこうだと言われましたけど、これは、仕事をするときは相見積もりとか取るわけですけど、仕様を決めて、参考ですから、正式ではないから取りづらい部分もあるかもわかりませんけれど。何台停めるために、何年の耐用年数でつくろうとしたときにどれくらいかかるかという相見積もりを取りますよね。この3億4千万円ですか。2億3千万円プラスのあれで、以前お尋ねしたときは何かプラスが2億3千万円と言っていましたよね。総額的には3億円以上になるんでしょう。その辺、どういう試算したのか。再度お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

先ほども申しました2階3層で130台程度の立体駐車場を建てた場合の総建設費用としては、3億4千万円程度ということでした。これが平面カーポートで設置した場合は約

1億1千万円程度でございましたので、この差額が先ほど申しました2億3千万円程度ということでございます。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

答弁で31年の耐用年数というふうに言われましたけれど、31年の耐用年数で130台を停めた場合、1台当たりの月の駐車料金はどれくらいになりますか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

もともとその公用車駐車を立体化するという事で考えていたわけでございまして、そこで料金を取るということでの試算ではございませんでしたので、その分で幾らということの計算には至っておりませんでした。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

それと、金額を出して耐用年数を31年としていますけど、31年の耐用年数の根拠は何か示してあるんですか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

このとき試算いたしました部分で、自走式の立体駐車場、鉄骨づくり、これの法定耐用年数が31年ということでした。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

では、また後で言おうと思っていますけれど、504台の自家用車で通っている人たちに必要な駐車場というのはどれぐらいなのか。役所はどこまで確保するつもりなのか。そのときに、31年の耐用年数でやったときに、80%以上の人が5千円以上の有料駐車場を払っている。その現実を見たときにどれくらいが妥当なのかというようなことを考えていったときに、1台当たりの建設費用が大体出てくると思うんですね。その範囲の中でつくられる、駐車場を確保できるかどうかとかそういうことが考えられるわけなんですけれど。例えば、いろいろな問題はあるかも知れませんが、職員は昼間働いていますから昼間駐車場を停めますと。だけど夜はいませんと。シェアするんですね。1台の駐車場で2台停められるような方法が考えられるわけなんですけれど、夜は夜で地元のマンションにお住まいの方やら、必要とする人がいれば貸し出すとかそういう方法も考えられるわけなんですけれど、そういうことについて考えたことがありますか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

今議員申されますような、平日の、例えば夜間あるいは休日に職員駐車場を民間に貸し出すというような手法についてはこれまで検討には至っておりませんでした。ただ、議員提案の手法につきましては、運用や管理についていろいろな問題もあろうかというふうに思われます。いずれにいたしましても、第3駐車場を合わせたところでの立体化等はまだ試算をいたしておりませんので、費用対効果、そういったものを考えながら整理していく必要があろうかという

ふうには思っております。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

昨年質問して、対応するという答弁をいただいていた、オートレース場からのシャトルバスは利用しないとかそういう回答があったと。しかし、ではその河川敷利用者の160人の人々は、有料の駐車場を利用する場合、どの程度の金額であれば利用するのかとか、有料駐車場を利用している人たちは、金額に対してどのような思いを持って利用しているのか。そういうことについて調査されていますか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

今申されるようなことにつきましては、詳細な調査までには至っておりません。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

そこまで調査しないとやはりだめなのではないかと思うんですよね。今後、やはり必要な、適切な台数の把握について、どのように取り組むつもりなのか。1年待ちましたよ。どうするんですか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

この職員駐車場につきましては、新庁舎建設基本計画にございます60台から70台程度の職員駐車場は最低でも確保する必要があるというふうに考えておりますし、また、職員の福利厚生の方から1台でも多く確保できればという気持ちは持っております。しかし、現在の敷地の中での確保は難しいということで、駐車場に適した近隣の土地の取得につきましてもいろいろ検討したわけですが、実は福岡財務支局のほうから、県の総合庁舎の裏にございます旧九州農政局跡地について、財務省の未利用国有地の管理処分方針に基づいて、この未利用国有地の情報提供がございまして、実は市から取得の要望書を提出いたしましたところ、当該国有地の処分の相手方としては認められたところでございます。この土地の取得ができますれば70台程度の職員駐車場の確保ができるということで、現在、予算化に向けまして内部では協議をいたしているところでございます。議員から提案いただいております立体化については、再度検討をさせていただきますけれども、いずれにいたしましても、この職員駐車場の台数をどれくらい確保するかということにつきましては、職員の自家用車通勤の詳細な実態について職員アンケート調査を行うとともに、職員組合等とも協議をいたしながら早急に検討したいというふうに思っております。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

ぜひよろしくお願ひしたいと思うんですけれど。やはり職員の駐車場を確保することは業務に関係あると思うんですよ。それを、業務に関係あるかないかをよく検討していただいて、そして、また、昨今のことですから駐車場をただで整備せよとか、そういうことは、私は言うつもりはないんですよ。市民の納得ももらわなくちゃいけない。ただ、交通費等利用料金のあり方はどうあるべきか。2千円しか払っていないのに8千円も払うような状態とかそういうことはいかながなものかと思ひますし、いろいろな観点から駐車場の整備について、先ほど70台は

どうにかするとか言っておりますけど、504人の人たちがおるということなんですよ。それが業務に差し支えないのかどうかということです。満足度の、という質問が出ておりましたよ、きのう。そういうことで満足されるのかどうか。職員採用のときに交通費の話は出してないとか言っていましたけれど、それでいいのかなとか思うわけ。そういうこともいろいろ検討していただいて、職員の駐車場の確保について、取り組んでいただきたいと思います。今まで総務部長とやり取りしておりますけど、市長なり副市長なり、どういうふうに思っておりますか。

○副議長（佐藤清和）

副市長。

○副市長（梶原善充）

職員駐車場につきましては、公共交通機関による通勤者が少ないというような本市の状況を鑑みまして、当然、一定の台数についての整備が必要と考えております。先ほど来、総務部長が答弁しておりますように、職員の通勤に関して、改めまして実態調査等を行い、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

よろしくお願いいたしますしまして、次の質問に入ります。

ICT街づくり推進会議に関連して、本市におけるICTの活用の取り組みについて、お尋ねいたしますがよろしいでしょうか。これまでICTの利用については、学校教育での活用、過疎地域での活用等々、各議員が代表質問、一般質問または各委員会で提言等を行ってきておりますが、改めてまちづくりへの利用について、お尋ねいたします。まず、これまでの飯塚市のICTの活用の取り組みはどうなっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

ICTの活用の取り組みということでございますが、まず、このICTについて少し説明させていただきますと、ICTとは、御承知のとおり、「インフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジー」の略語で、情報通信技術と訳されております。この定義といたしましては、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術、産業、設備、サービス等の総称で、ITとほぼ同義語で使われております。本市のこれまでのICTの活用につきましては、行政サービスにおいて市民の利便性向上のため、コンビニエンスストアを利用した市税等のコンビニ収納、及び住民票や印鑑証明等のコンビニ交付を初めといたしまして、インターネットを活用した図書館の貸し出し予約、スポーツ施設予約のシステム導入をいたしてきております。また、多様化する市民ニーズに応えるため、公式ホームページやSNSを活用した情報発信力の強化にも努めております。さらに、防災の分野におきましても、ワンストップ防災情報伝達システムや河川監視カメラのライブ映像配信等、ICTを活用した情報発信にも努めております。また、市内部での取り組みといたしましては、業務の効率化のため、さまざまな電算システムを導入しているところでございますが、平成28年1月からは民間のデータセンターを活用して他の自治体とシステムを共同利用する、いわゆる自治体クラウドにも取り組み、システムの導入、運用コストの削減を図っているところでございます。さらに、個人情報管理するネットワークとインターネットを分離する等、情報漏えいを防止するための情報セキュリティの強靱化にも取り組んでいるところでございます。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○ 26 番（道祖 満）

では、ICT戦略会議及び関連三会議について、総務省が平成24年11月に発表しておりますが、その目的、内容について御存じでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

総務省の報道発表によりますと、我が国が直面している諸課題を解決する切り札としてICTを活用するとともに、我が国のICT企業の国際競争力の強化等を通じて「日本再生」に寄与するための方策等について検討するということを目的としておりまして、その検討内容につきましては、生活資源問題へのICTの貢献方策、ICTを活用した街づくりの推進方策、超高齢社会におけるICT利活用の推進方策、及びその他ICTを活用して「日本再生」に寄与するための方策等となっております。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○ 26 番（道祖 満）

平成25年1月18日にICT街づくり推進会議第1回会合が開かれておりますが、その際にこの推進会議の開催要綱案が示され、目的等が示されておりますけれども、御存じでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

このICT街づくり推進会議の開催に至った背景につきまして少し申し上げますと、東日本大震災の経験を踏まえた災害に強いまちの実現、地域コミュニティの再生、地域活性化等、地域が抱えるさまざまな課題等を解決するため、ICTを活用したまちづくりの期待が高まったことから、総務省においてICTを活用したまちづくりとグローバル展開に関する懇談会が開催され、検討がなされたものだというふうに認識しております。この検討内容を受けまして、推進会議の開催要綱案においてはICTスマートタウン選考モデルに向けた実証プロジェクトを推進するとともに、同モデルの国内外への普及展開の推進、諸外国の動向調査、国際連携の推進等を行うために必要な検討を行うことということを目的とされているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○ 26 番（道祖 満）

ICT街づくり推進会議は、平成29年6月19日に第14回の会合が行われております。この際に出されておる資料を見てみますと、ICTを利用したまちづくりへの自立的モデルが示されており、そのモデルを他の自治体へ普及展開を行っている状況報告もあっております。この内容を御存じでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

総務省の配布資料によりますと、長野県塩尻市におけるセンサーを活用した鳥獣被害対策について、平成27年度から28年度にかけて13の自治体への成功モデルの横展開をいたしますとともに、ICTまち・ひと・しごと創生推進事業の実施を通じた他自治体への普及展開について紹介がされております。また、そのほかにも同様に、岡山県真庭市では、クラウドを活用した森林資源の情報共有モデルについて紹介されており、これが9自治体。また、群馬県前橋市でのマイナンバーカードを活用した母子健康情報提供モデルについては11自治体への普及展開が行われているという状況等が紹介されているというふうに理解しております。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

今お尋ねしたとおり、資料として他の自治体へ普及、展開が行われている状況報告があっているんですけど。これは国として横展開しようとしているらしいんですけど、この内容を見て、飯塚市でも取り組まれるような内容があったかどうか。内容を見て、どう思ったのか、感想がありますか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

ただいま申したこの成功モデルについてでございますけれども、これについては現在のところではまだ飯塚市では取り組んではない状況でございます。中には取り組める状況もあるかとは思いますが、まだ担当、所管のほうでも今のところ予定をしていない状況でございます。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員にお知らせいたします。発言残時間が3分を切っておりますので、よろしく願いいたします。26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

横展開されているところがあるということですから、内容を見て、どうなのか、適用するかどうか、利用できるのかどうか検討してください。それとともに地域IoT実装推進事業というのが出されております。その内容では、ロードマップが示されて、平成29年度5億1千万円の予算で地域IoT実装推進事業に取り組むことが示されておりますけど、こういうことを御存じでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

議員が申されましたとおり、今までのロードマップに新たな分野別モデルを加えた地域IoT実装推進ロードマップというのが示されております。このロードマップとは、地域経済の活性化、地域課題の解決につながる生活に身近な分野として、教育分野や医療、介護、健康分野、防災分野等を中心に官民が連携して課題を克服しつつ、2016年度から2020年度までに実装に取り組むための具体的道筋を提示したものでございまして、IoT実装に取り組む地域に対して、初期投資、連携体制の構築に係る経費を補助する地域IoT実装推進事業が示されております。この事業には、平成29年度において5億1千万円の予算が組まれており、補助対象といたしましては地方公共団体と民間事業者等となっております、補助率につきましては、本市のような小規模地方公共団体の場合は、定額補助、または事業費の2分の1というような状況となっております。

○副議長（佐藤清和）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

国の政策目標は、地域経済の活性化、地域課題の解決による地域経済と地方創生の好循環とされ、2020年度達成すべき指標が示されております。飯塚市の将来を考えると、積極的な取り組みが必要と考えますが、この指標の中で取り組んでいるもの、これから取り組む予定のものはどうなっておるのか、お尋ねいたします。なお、先ほどお尋ねしたように、5億1千万円の総務省が予算を組んでいて、飯塚市では提案すれば上限3千万円、または2分の1の補助が出る。こういう事業があるんだったら何か探してエントリーしていったほうがいいんじゃない

いかなと思うわけですが、どういうふうに思いますか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

この地域 I o T 実装推進ロードマップの指標の中で既に取り組んでいるもの、また、これから取り組むものということのお尋ねでございますけれども、まず、このロードマップの達成すべき指標のもととなる分野別モデルについては、プログラミング教育やオープンデータの利活用、地域 I o T 人材の育成、活用等 2 2 項目が掲げられております。この 2 2 項目中 3 項目を取り組んでおり、今後、4 項目について取り組む予定としております。具体的に申しますと、国の政策に完全に一致しないものもあるかとは思いますが、既に取り組んでいるものとしたしましては、教育分野においては電子黒板等の I C T 環境の整備を進め、クラウドによる教材利用やプログラミング教育の研究にも取り組んでいるところでございます。また、I o T 分野においては、つながる地域 I o T リーダー育成事業、これを実施いたしております。これから取り組みたいと考えているものとしたしましては、農林水産業分野におけますスマート農業やネットワーク関連で地域拠点への公衆無線 L A N の整備、官民共同サービス分野におけますオープンデータの利活用、セキュリティ関連で市民の情報リテラシーの向上等の取り組みを予定いたしております。先ほど申しました、今までこの事業の推進については担当課がそれぞれ事業の検討を行っていたところでございますが、今後は、今現在作成を進めております飯塚市地域情報化計画に基づいて、市全体として事業検討や事業の進捗管理を行い、関係部局と協議を行いながら、積極的にこの情報化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

26 番 道祖 満議員。

○26 番（道祖 満）

積極的に取り組んでいていただきたいと思います。ここに、私も今回質問するに当たってちょっといろいろ資料を寄せたんですけど、平成 29 年度版の情報通信白書があるわけですが、I C T 白書 2017 という、データ主導経済と社会変革というやつ。この中を全部読んでいきますと、糸島がふるさとテレワークとクラウドソーシングによる移住定住促進ということで事例が載っているんです。大学を活用しながら地域企業等をあわせ持って、行政が。こういうことが糸島では行われていると。飯塚市も 2 つの大学があるわけですし、その取り組み方によってはいろいろなものができるのではないかなと思うんですね。だから、国がやっている、国がやろうとしていることをまずはちゃんと把握して、これからやるということですから、もっともっとほかのところは具体的に事例が出ていて、こういうやつに、白書に載るくらいの県下ではやっているところがあるということ把握して、ちゃんと勉強して積極的に取り組んでいくべきだと思っております。改めて考え方を示していただきたいと思います。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

国が示しております分野別モデルの中には、まだ研究開発や実証段階のものもございまして、国や県が主導し、市町村が協力していくようなものも含まれておりますので、現状では、本市の取り組みとしてまだ 7 項目となっております。先ほども申しましたが、これにつきましては関係部局と協議を行いながら、飯塚市にできること、これについては十分に協議を行いながら積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○副議長（佐藤清和）

発言時間が終了しておりますので、ご了承願います。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 46 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。14 番 江口 徹議員に発言を許します。14 番 江口 徹議員。

○14 番（江口 徹）

新政飯塚の江口でございます。本日は、高齢者ドライバーの免許返納問題、そして買い物環境の整備、そして、公共交通についてお聞きいたします。

まず最初は、高齢者ドライバーの問題についてでございます。昨今、高齢者ドライバーを原因とする交通事故、死亡事故等が多発しております。アクセルとブレーキの踏み間違い、また、高速道路への逆走等、そういった問題がニュースを騒がせております。やはり、高齢者の方々、やっぱりしっかり気をつけて乗っておられるつもりでも、片一方では、認知の問題があったりして、どうしても事故が多くなっているというのが現状ではないでしょうか。こういった問題について、飯塚市としてどのように対応しているのか。そこら辺をまずお聞きしておきます。

その前に、飯塚市内において高齢者ドライバーを原因とする事故はどの程度起きているのか。特徴的な事例があったのかどうか。また、高齢者ドライバーの人数及びその事故件数について、5 年程度の推移を示していただきたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

福岡県警察本部が毎年発表しております交通年鑑によりますと、飯塚市内におきます、平成 28 年以前の、ここ 5 年間の高齢者の事故の発生件数は、平成 24 年が 310 件、25 年が 346 件、26 年が 404 件、27 年が 378 件、28 年が 342 件となっております。ここ 2 年は若干ですが減少傾向で推移しております。また、本市の 65 歳以上の高齢者の運転免許証保有者につきましては、平成 24 年の人数が統計上ございませんが、高齢化の進行に伴いまして、平成 25 年が 1 万 7 005 人、26 年が 1 万 8 365 人、27 年が 1 万 9 495 人、28 年が 2 万 3 65 人と年々増加している傾向にございます。

また質問議員が言われます高齢者ドライバーの事故の原因の特徴的な事例につきましては、飯塚警察署に確認させていただいたところ、やはり脇見運転や出会い頭の事故等注意散漫による事故や、停車中から後退する際の接触事故等が多いとのことで、高齢者に特徴的な事故といましては、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故等があるということでございました。

○議長（藤浦誠一）

14 番 江口 徹議員。

○14 番（江口 徹）

その事故の中で、死亡事故等はございますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

平成 28 年の飯塚市内におきます高齢者の死亡事故件数は 4 件、そして死亡者については 5 人でございます。

○議長（藤浦誠一）

14 番 江口 徹議員。

○ 14 番（江口 徹）

それでは高齢者ドライバーの運転及び事故の特徴、先ほど少し述べられましたが、それについて改めてお示してください。あわせて、飯塚の高齢者ドライバーの事故の件数が、全国そして福岡県と比べてどのような傾向にあるのか、あわせてお答えください。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

高齢者の運転の傾向、また事故につながる原因といたしましては、先ほどの答弁とも関連いたしますが、加齢に伴う注意力や集中力・判断力の低下や、反射神経の衰えによるものが大きいと認識しておりますが、加えて高齢者本人の運転能力の過信もあるものと考えております。

事故発生率につきましては、平成28年の状況で申しますと、高齢者の運転免許保有者数に対する事故発生割合は、飯塚市では保有者数2万365人に対し、事故発生件数が342件で、約1.68%。福岡県が同様に、67万6203人に対しして、1万882件で1.61%。全国では1768万387人に対しして、9万6877件で0.55%となっておりまして、全国と比較しますと福岡県は事故発生率が高く、本市の発生率もおおむね県と同程度の発生率となっております。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○ 14 番（江口 徹）

全国の発生率と比べるとおよそ3倍近いわけであります。どうしても、こういった地方という地域特性を考え合わせると、ある程度高くなるのはやむを得ないかもしれませんが、それでもこれをどうやって下げていくのかについては考えなくてはなりません。この問題についての所管課、そして体制についてはどこで、どのような体制で取り組んでいるのか、それについてお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

高齢者ドライバーの事故対策に特化して対応する所管課はございませんが、交通安全対策全般につきましては防災安全課が所管しておりまして、交通安全県民運動期間中の住民大会等を初め、警察署や交通安全協会等関係団体との連携により、交通安全に対する各種啓発活動を行い、市民の意識の向上を図っております。

なお、高齢者の事故防止、減少につなげるための事業の一つとしまして、高齢介護課におきまして、平成24年度から高齢者の運転免許証の自主返納促進事業を行っているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○ 14 番（江口 徹）

この問題について、飯塚市が行政として解決すべきと考えられている課題とはどういったものですか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

先ほども言われましたけども、高齢者ドライバーの事故が社会問題となっておりまして、このように高齢化が進む中、高齢者の免許証保有者数も増加しております。このため本市では、高齢者の事故発生件数は減少傾向にはあるものの、1日1件程度の事故が発生している状況で

ございますので、高齢者の事故の未然防止ということが課題であるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

その解決方法の一つとして免許返納を行われているというお話がございました。この自主返納への取り組みについて詳細にご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

この自主返納促進事業は、本市に住民登録があります65歳以上の方で、かつ運転免許証を自主返納された方が申請をしていただくことで、1回限りとはなりますが、コミュニティバスと予約乗合タクシー、どちらでも利用できる、千円分の回数券、1300円分でございますけれども、これを5冊支給する事業でございます。この回数券は、実際には1冊当たり1300円分利用可能でございますので、実質は5千円ながら6500円分の利用が可能となっております。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それでは、この自主返納について目標値はあるのかどうか、また、この取り組みをやることによって、事故の発生件数を下げるといったことが目的かと思いますが、その際の目標値があるのかどうか、あわせて、この自主返納の実績についてご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

まず自主返納件数の過去5年間の実績でございますが、平成24年度が134人、25年度が115人、26年度が167人、27年度が132人、28年度が175人となっております。今年度は11月末現在で149人となっております。

事故発生件数の目標値につきましては、当然ゼロを目指すべきではありますが、現実的にはゼロに向けて少しでも多くの事故を減少、未然防止していく必要があると考えておりまして、自主返納の目標値は具体的には定めておりません。しかしながら、高齢者の事故の未然防止策の一環として、この自主返納事業は効果があると判断いたしておりまして、今後も周知促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それでは、この自主返納についてどのように、地域に住んでおられる方々、高齢者のドライバーの方々にお伝えしているのかご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

周知方法につきましては、市のホームページや市報、在介だより等による周知を行っておりまして、そのほかには飯塚警察署、筑豊運転免許試験場で運転免許証を返納した対象者に対しまして、返納時にチラシを配布していただき、本事業の周知を行っておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そのように周知は行っておられますが、実績として150人前後ですね、200人っていないということを考えると、高齢者ドライバー2万人おられるというお話ございました。そうすると、この周知方法については、もう一度考え直す必要があるのかなと思っております。

この問題に対する県の取り組みはどのようになっていますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

福岡県におきましては、県のホームページで高齢者の免許証自主返納事業を行っている県内自治体のそれぞれの事業内容等の周知を行っているほか、当該事業を実施する市町村に対しまして、その事業に要する経費の一部の補助を行っております。内容につきましては、自主返納した70歳以上的高齢者に対しまして市町村が購入しましたバスや電車の回数券、乗車券等に補助を実施する事業で、1人につき2500円を限度としまして、初回交付に限り乗車券の購入に要する経費の2分の1の補助を行うものでございます。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

全国を見ても、かなり同じような取り組みをなされているのかなと思っています。それでは、他自治体の取り組みで効果的と言われるものに、どのような取り組みがあると言われているのか、それについてご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

他の自治体の取り組みで効果的なものということでございますが、基本的にはどの自治体におきましても、乗車券や回数券、IC乗車カード等の支給を行っておりまして、効果的ということとは多少意味は異なりますが、利用金額や、支援回数が多いほうが自主返納された方にとりましてはお得であるということだと認識しております。他自治体の支援サービスの内容を一部ご紹介いたしますと、久留米市ではIC乗車カード、バス回数券、タクシー利用券、コミュニティバス利用券のいずれかを、1万円相当、最長3年間支給しております。また、岡垣町では、コミュニティバス回数券1万5400円分、ICカード乗車券1万5千円分、タクシー初乗り利用券1万5600円程度、これはタクシー事業者によって異なるそうでございますが、それらのうちいずれかを1回限り支給しているそうでございます。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今ご案内いただきました久留米市、そして岡垣町でしたっけ、飯塚市の取り組みとはやっぱり規模がだいぶ違うようであります。飯塚市の取り組み、コミュニティバスないし予約乗合タクシー、街なか循環バスということを考えると、そうすると、やはりどうしても地域的にも利用しづらい方々もおられるんだと思います。ぜひ、このままでいいかどうかはしっかり考えるべきだと思っています。

この自主返納、最初はこういった形でスタートしておりますが、この規模等に関して、さらに付加価値をつけて効果を上げるといったことを考えたことはございますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

本市の自主返納に係る現在の付加価値、いわゆる特典につきましては、先ほど述べましたとおり、コミュニティバスと予約乗合タクシーを6500円分利用できる千円回数券5冊の支給でございます。質問議員が言われます付加価値の検討は、特典の拡大を検討しているかということだろうと思います。昨年、平成28年の12月議会におきましても同様な趣旨の質問がございましたが、現在のところ具体的な検討はまだできておりません。しかしながら、高齢化社会が進展する中、自主返納のみならず、全ての高齢者の皆さんの移動手段の確保は重要な課題と認識しておりますので、コミュニティバス等の地域公共交通関連事業の関係課とも連携を図りながら、ニーズに応じた移動支援サービスの創出に努めていく必要があるものと考えております。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

早期に検討していただきたいと思っています。やはり今紹介があった2つは、タクシーの利用券といったものがございまして。そうすると、例えば土日であったりとか、夜間であったりとか、そういった外出もあるかと思えますし、そういった面でも使いやすいと思っています。他方では、免許返納を考える際に、単にこれだけのメリットではなくって、実際にトータルで考えて、車を持って、車を運転して生活することがメリットであるのかどうか、その点をやっぱり考えていただく必要があると思っています。その点について何らかの試算等検討を行ったことがあるのかどうか、またこれについて、これこれこうなので、ぜひ免許返納しませんかというご案内をされたことがあるのかどうか、その点についてお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

車を持たないことのメリットや、持つことのリスク等についての比較検討は行ったことはございませんが、一般的に考えますと、車を持たないことのメリットといたしましては、当然のことながら運転による交通事故が発生しないということ、また、車に係る維持管理経費が発生しないということが挙げられると思います。車を持つことのリスクといたしましては、逆に運転による交通事故の発生可能性があるということと、車に係る維持管理費、経費が必要になるということであろうと考えております。また、車の保有者は、行動範囲が広がること、逆に持たない人は行動範囲が狭くなるということも言えると思います。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

やはりこれだけ事故が多発しているわけです。そして、認知についてもかなり進んできている方々もおられるわけです。2万人のドライバーが全員安全に走れるのであれば、そうしていただけるのに越したことはありませんが、現実としてはそうはいかない状況にあります。ぜひ、そういった方々が免許をどうしようかと考える際に、そしてまたその家族の方々が、お父さんお母さん免許持って運転しているけれど大丈夫なのかと心配するときに、説得する材料、そしてご自分が納得して返納しようと思える材料についてしっかりと検討していただきたいと思っています。

今後の方針についてお聞きいたします。今後この問題について、やはり目標値を持って、どのぐらい返していただこうとか、そういったものを考えるべきだと思っています。この問題に対して今後どのように取り組むつもりなのかお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

自主返納事業の目標値につきましては、先ほども述べましたように、具体的な数値目標は定めておりませんが、高齢者の運転による交通事故発生件数の減少が主な目標であると考えております。自主返納された方のアンケートの集計結果から、本事業が免許返納のきっかけとなったという方が約7割程度おられ、一定の効果あるものと認識しておりますことから、高齢者による交通事故の削減、未然防止のためにも、自主返納事業の継続は必要であると考えております。自主返納のインセンティブにつきましては、もともとから運転免許を持たない高齢者への対応、配慮も必要と認識しておりますので、支援内容等を含めまして、関係部局と調整を図りながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

一旦事故が起きましたら、ご本人さんが亡くなることもありますし、逆に加害者になることもあります。そのことに対してご家族の方々、被害者の方のご家族もおられるでしょうし、ないし、また加害者となってもそのご家族の方々が止めておけばよかったとなるのが現実でございます。ぜひそういったことを考えたときに、しっかりとその危険性についてご案内していただき、自主返納がふえるような取り組みをやっていただきたいと思います。

次に、買い物環境の整備についてお聞きいたします。まず、市として、今までも潁田地区とか筑穂地区、スーパーがなくなってというお話ございました。片峯市長もなられてすぐのときにも、選挙で回った際にはこういった声があったというお話もなされていまして。市としてこの問題に対してどのような体制で取り組んでおられるのか、その点お聞かせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいまございました買い物困難者の現状につきましては、年齢、家族構成、要介護・要支援が必要な方、あるいは移動手段がない方、周辺にスーパーがない等、公共交通等による移動手段を講じても必要な品物が販売していない等の理由が考えられます。そのため、各課におきまして対策を検討しているわけですが、まず、まちづくり推進課におきましては、予約乗合タクシー、コミュニティバスの事業、商工観光課におきましては、店舗への支援、また、店舗の誘致事業、該当要件等がございますけれども、高齢介護課では、要介護者の方への支援の一つに、食事を含めた生活援助、また高齢者の方への福祉サービス事業としての配食サービス、社会・障がい者福祉課におきましては、障がい者の方への支援として移動支援事業、配食サービス事業等、それぞれの所管において対応いたしておりますので、今後このような関係各課と十分に連携を図る必要があるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それでは、この問題に対する問題意識、課題はどのようなものがあると考えておられますか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

まずこの課題の整理について、把握についてでございますが、昨年、飯塚市商工会との共同によりまして、飯塚市内の需要動向調査、高齢者を対象とした買い物に関する調査といたしまして、旧4町に在住されます満65歳以上、3千人を対象といたしまして、買い物に関するニ

ーズや課題を把握するためのアンケート調査を実施いたしまして、有効回収人数１１５１人、回収率３８．４％のご回答いただいているところでございます。

調査結果の主な内容といたしまして、まず、ふだんの買い物の不便さにつきましては、全く感じない３２．９％、余り感じない３２．２％の一方で、やや感じる１３．５％、大いに感じる１３．２％となっておりまして、これらを合わせまして２６．７％の方が不便を感じているという結果となっております。地域別でこの不便を感じている方の割合で見ますと、潁田地域が３６．４％と最も高くなっており、次いで、筑穂地域が３３．５％と、いずれも３割以上となっておりますところでございます。

また、現在及び将来において不便を感じる点につきましては、ひとり暮らしの方だけではなくて、配偶者との同居、あるいは子どもとの同居の方という世帯状況におきましても、購入品の持ち帰りが困難である、あるいは店までの移動手段がないといった意見が最も多い結果となっております。

次に通信販売の利用につきまして、よく利用するが９％、たまに利用するが２９．６％、したことがあるが２２．１％で、通信販売の利用経験者が６０．７％と６割を超えている状況となっております。この調査の報告書では、高齢者といっても比較的若い層や同居家族に若い世代がいる場合には、利用には余り抵抗がない、または慣れている傾向があると推測されると報告がでございます。しかしながら一方では、利用したことがないという方が３９．２％となっておりますところでございます。

最後に、買い物支援サービスを利用している方の利用状況につきましては、食品宅配サービスが５１．７％で、筑穂地域では５９．５％、潁田地区が５６．６％と、６割近くが利用されているという状況でございます。また、移動販売車につきましては１４．４％、店舗への送迎サービスを受けてある方が１６．１％となっておりますところでございます。

またアンケートの中で、地元個人商店、商店街に期待する役割といたしまして、気軽に買い物ができる場所、高齢者の生活の支援、そして住民の交流の場所、防災、防犯、安全、見守り機能という点が挙げられております。

以上が高齢者の買い物に関するアンケート調査の概要でございますけれども、買い物の方法、あるいは不便を感じている点について、その課題が明らかになったというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

１４番 江口 徹議員。

○１４番（江口 徹）

では、今言われたような課題に対して、どのように対応しているのかご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

先ほどご答弁いたしましたアンケートの調査結果を踏まえまして、課題整理を行い、買い物困難者に対するは有効な支援策について、先ほど申し上げました関係各課との共通認識を持って役割分担、連携を図ることが必要だというふうに考えております。

また、この調査を行いました飯塚市商工会等の関係団体との協議連携を図っていく必要があり、アンケートにもございました購入品の持ち帰りや店までの移動手段等、不便を感じておられる点についての支援サービスとしての宅配サービス等々の充実に向けまして、地域商店街との協議あるいは支援等の有効な方策について、現在協議いたしてるところでございます。さらに、先進事例等他自治体の取り組み、情報も調査しながら、本市にとって有効な支援策等を検討しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今のお話では、関係各課で十分連携しなくちゃいけないね。そして、商工会も含めて協議検討しているんだという話でございました。ただ、どうしても具体的に何をやってるっていうやつが見えないんですよ。今に始まった問題ではないんですね。この本会議においても以前から同僚議員が何度も質問をして提言をされております。

ちょっと個別的なお話をお聞かせください。買い物困難地域への店舗誘致、潁田地区にスーパーがない。ぜひそこへ誘致してくれといった話が潁田地域の議員の方からも複数回出されていたように記憶をしております。この点については、経済部として実際に動いているのかどうか、どう考えてるのかご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

現在、対応しております店舗誘致につきましては、買い物支援策に関しまして、非常に効果的な施策と認識はいたしております。今後買い物困難地域の空き地の情報でありますとか、空き店舗の状況等を把握し、出店につながるような情報発信を行うとともに、事業者出店の意向情報の把握等を行う必要があると考えておりますが、これまで十分な状況の把握や情報発信ができていなかったということも認識いたしております。

今後は地域経済の活性化という点におきましても、この出店へ向けた情報発信といったものを行いまして、既存の商店におかれましても、先ほど申し上げました商工会等の関係機関、団体との連携を図りながら、単独の事業者では難しい場合は共同で取り組むなど、さまざまな方法について、アドバイスや相談に関する支援を行う必要がございます。このたび、本庁舎内に常設として設置いたしました飯塚よろず経営相談窓口、そういったものもフルに活用していただきながら、創業や新たな店舗展開等についてさまざまな支援を行っていく必要があると考えております。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今のお話ではどうやら十分な取り組みができていないというような話だったかと思います。それでは、ほかはどうするでしょう。移動販売車についても何度か取り上げられたかと思っておりますし、市としても地域で取り組んでいくというお話があったかと思いますが、この点はどうなってますか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

移動販売についても取り組みとしては不十分であったというふうに認識はいたしております。しかしながら、移動販売についてどのようなものがあるのかということをもっと把握しなければならないと考えておまして、商工会等に内容を確認いたしましたところ、パンでございますとか、豆腐、野菜あるいは果物等でおございまして、単発の販売という状況でございます。総合的に販売している移動販売といったものは、現在把握ができておりません。またアンケート調査の中ではございました、購入費の持ち帰りに不便を感じている方が多いといった点から、商工会とは、宅配サービス、あるいは通信販売を主眼として検討していくという、現在共通認識のもとに協議を進めたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今最後のところでは、移動販売については持ち帰りが問題であるので、宅配サービスの流通、通信販売、そちらの通販の利用への支援、こちらのほうでやっていきたい。移動販売については、これは早々に取り組むような考えはないというふうに聞こえましたが、どうなんです、そのあたり。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

買い物困難者に対する支援としましては、先ほど来、アンケート等々でも話が出ております。いろんな側面がございます。その中で、特に現在不安を感じている方に対する方法として例示として申し上げましたけれども、当然移動販売につきましても、先ほど申し上げましたどのような状況があるのかといったものについて十分把握を行いながら進めていく必要があると考えております。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

ということは、先ほどの発言の後段の部分については撤回して、そうではないんだと、移動販売についても十分やっていくというふうな考えでよろしいですか。

○経済部長（諸藤幸充）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

順序として申し上げたような次第でございますけれども、その辺の取り組み、優先順位等々につきましても、商工会、関係団体とも協議をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

地元商工会と話をした上で、先ほどは、順番がと言われましたよね。移動販売よりも、宅配サービスとか、通信販売の利用というのが先だという理解でよろしいですか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

全て同時にするほうが効果的だとは考えておりますけれども、今ご指摘のございました、現時点では宅配サービス、通信販売等を中心に、まずやっというふうなことで考えております。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

ことしの小学生議会で、この問題があったんですよ。市がスーパーを経営できないと言われたけれども、実際私の祖母も車に乗れないので、私の母にお願いしてスーパーに行っていると。これ潁田地区の話なんです。潁田地区に日用品を販売する車で来てもらうことができますかという問いかけに対して、市長は、潁田地区はいろんな施設が充実してきた、だけれども買い物を身近にするところがないと、この問題解決できれば潁田地区はますます元気な地域になっていくと思いますという発言をなされました。そのあとに、そのためにも買い物ができる方法について移動販売スーパーという方法、コミュニティバスの充実を図ること、そして地元の商売をされてる方と民間のスーパーの方とのコラボができること等について、地域の皆さんと一緒に

にしっかり考えていきたいというのが市長の答弁なんです。順番って話はここにはないんですよ。一緒にできることを探していこうという話なんです。今、お話の中で順番っていう話があったんだけど、通信販売となると、じゃあどこが通信販売やるの。アマゾンですかって話ですよ。アマゾンは生鮮品もやり始めるって話ありますけれど、どんどんどんどんそうやってエリアの外に地域のお金を出していくんですか。宅配サービスはもちろん近くかもしれませんけれど、やはりその点を含めてしっかり考えないと、地域の商売をやられている方々にとっても伸びていけるかどうか、影響があることだと思ってます。経済部ですよ。そこら辺しっかり考えていただきたいと思っています。

こういったことを考えるときに、地域の商工会ともそうなんですけれど、地域の住民の方々、まちづくり協議会等もあります。そういった方々ともしっかりと協議をする必要があると思います。やはり、お店ができたけれど長続きするには、地域の方々が行ってもらわないと長続きしないんです。それは、小学生議会へのときの市長のお話にもありました。私が住んでいるのは、鯉田市の間であります。数年ぶりに団地の中にスーパーが開店をしていただきました。ただ、この再開したスーパーが長続きするためにも地域の方々が買い支えなくてはなりません。そういったことを考えると、どうしても地域の方々とのお話をした上で、こうですよということを事業者の方々ともお話をしなくちゃならないと思っています。そういったことには取り組むお考えはございますか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

アンケートの結果の中にもございましたけれども、家族に買ってきてもらうといったものが52.9%、近所の親族に買って来てもらうといったのが24.2%、介護保険の買い物代行を利用しているのが12.7%と、近所づき合いがあったとしてもなかなか買い物を頼めないという状況があるのかと推察いたしております。ただいまご指摘のございましたとおり、地域の課題として、これはやはり取り組んでいかなければならない課題だと認識いたしております。個人の問題ということだけではなくて、地域全体にとって重要な課題でありますことから、ご指摘のございましたまちづくり協議会、自治会、隣組等々、地域の団体との共通認識といったものが重要であり、利用者をふやすということも地域経済にも必要でございますし、買い支えといったことも含めて、十分に地元との協議は必要だと考えておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

ぜひ協議をやってください。

次に、公共交通についてお聞きいたします。今までお聞きしてきました高齢者ドライバーの免許返納、高齢者ドライバーの事故を減らすための問題、そしてまた今の買い物弱者に対する対策、これも交通問題の一環という側面もございます。市としてこの交通問題に取り組む体制はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

市の取り組みの体制というご質問でございますが、本市の公共交通に関しましては合併以降、直後は総合政策課、それから公共交通対策課というのができまして、またその後、商工観光課等の部署で担当しております。今年度よりは、全市的な交通網形成計画に関する計画の策定につきましては総合政策課、民間路線バスの赤字補填等につきましては商工観光課、コミュニティバス、予約乗合タクシー、街なか循環バス等のコミュニティ交通につきましては、まちづく

り推進課のほうで担当しておる体制でございます。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今お答えがあったうちのコミュニティ交通と言われるもの、コミュニティバス、予約乗合タクシー、街なか循環バス等についてお聞きいたします。このコミュニティ交通については、合併前には旧4町で運行されていた福祉バス、ふれあいバスといったものが、合併後に、コミュニティバスの運行に移行され、そして、平成24年度からは、さらに予約乗合タクシーが加わったと。それにまた街なか循環バスが加わっています。この経緯について説明をお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

コミュニティ交通の経緯でございますけれども、言われましたとおり、合併前にありましては旧4町におきまして、ふれあいバス等が旧4町それぞれの区域内を運賃無料として、定時・定路線型の運行を行っておりました。合併後でございますけれども、平成21年度から23年度の3カ年間は、全市的に運賃100円、今言われますように13路線の定時・定路線型のコミュニティバスの実証運行を行っております。現在でございますけれども、現在はコミュニティバス、予約乗合タクシーの併用運行方式につきまして、地域公共交通協議会並びに本市議会の委員会等におきまして、種々のご意見、ご審議をいただきまして、平成24年度より現在まで運行を行っております。この併用運行の実施につきましては平成21年度から3カ年間のコミュニティバスの実証運行を検証する中で、地域や時間帯で利用格差があること、利用者の8割がバス停から5分以内の距離の居住者で、交通不便地域対応の難しさや、利用機会の不平等等があったこと、また市民の方々の居住地の近くから利用したい時間に利用したい場所への移動をできるだけ短い時間で行いたいといった多様なご意見、ご要望がございまして、地域内を運行する交通機関としては定時・定路線型の運行よりもデマンド型の交通機関のほうに適しているという判断から、現行の予約乗合タクシーを採用しまして、コミュニティバスとの併用運行方式を導入、採用したところでございます。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それでは、利用料金、そして利用者数、並びに必要経費の推移について、ご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

先ほど言いました合併前と13路線及び現行の併用方式を比較させていただきますと、合併前の旧4町でのふれあいバス等の運行につきましては平成17年度の実績で申しますと、先ほど言いましたように、運賃は0円、利用者数は10万4088人、運行経費につきましては4222万4千円、利用者1人当たりの平均経費に直しますと406円でございます。次に、合併後の13路線で運行しておりました平成23年度の数値で申しますと、運賃は1人100円、利用者数が10万4142人、運行経費は全路線で9475万4千円。利用者1人当たりの平均経費に直しますと910円となっております。それから次の現在のコミュニティバスと予約乗合タクシーの併用方式、これ昨年の、平成28年度の数値でございますけれども、運賃では予約乗合タクシーが300円、コミュニティバスが200円、利用者数は予約乗合タクシーが4万3133人、コミュニティバスが2万2723人で、合計が6万5856人となっております。

ます。運行経費につきましては予約乗合タクシーが6531万9千円。コミュニティバスが3208万3千円、合計しますと9740万3千円、利用者1人当たりの平均経費に直しますと、予約乗合タクシーが1人換算で1514円、コミュニティバスが1412円、2つの合算では1479円、以上ようになっております。

○議長（藤浦誠一）

答弁者、もう少しマイクを近づけて、マイクに入るように答弁してください。14番 江口徹議員。

○14番（江口 徹）

平成17年だと、無料で利用ができたのに対して10万人利用していただき、トータルのコスト代約4200万円。1人当たりが約400円というご案内です。これが平成23年度は1000円のコミュニティバスになり、利用者としては、およそ10万人、変わらないんだけど、費用として倍以上の9475万円かかり、1人当たりの単価もざっと910円になったということでございます。これが平成28年度になると、2000円のコミュニティバスと300円の予約乗合タクシー、4万3千人と2万2千人の利用で、足して6万5千人と、10万人から6万5千人と減って、費用は9700万円かかる。平成23年度とそんなに変わらない金額であります。1人当たり単価どうなるかという、1514円と1412円、両方合わせると1479円という数字であります。この公共交通に関しては、残念ながら飯塚市として、私は成功しているとは言いがたい、私は失敗してるんじゃないかということを再三申し述べていただいております。市として解決すべき課題は何なのか。こういった方々に対して、このサービスを届けなくてはならないのか。それを考えると、実際にどの地域に何人程度困っておられる方がおられるのか。そういった形を考えなくてはなりません。その点については、しっかりと分析はできておられますか。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

公共交通に関しまして、自宅から目的地まで公共交通の乗り継ぎによる利用を可能とし、誰もが快適な生活を実現できる公共交通体系を構築することを基本方針といたしまして事業展開をしておりますが、今言われますとおり解決すべき課題がございます。認知度に対する利用状況の低さ、地区別公共交通の利用状況の格差、今言われますように高コストの是正等がございます。実際に民間の公共交通機関が運行していない不便地域の居住者等の民間交通機関が利用しづらい方々がどれくらいおられるのかということにつきましては、全体数を把握できている状況ではございません。現在、コミュニティ交通利用者の方々が買い物や通院等の日常生活が維持できるようサービス提供、これが主眼だと考えております。定量的なサービス水準は設定いたしておりませんが、行政サービスとしてそのような方々のニーズにできる限り対応する移動手段が提供できるよう、今後につきましても運用の適正化に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それでは、個々の問題についてお聞きしたいと思っています。まず、利用者の偏在、利用回数の偏在というものを決算委員会等々でも指摘をしています。状況はどうか、改めて調査、対応されたのかどうかお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

利用者の偏在につきましてですけれども、データを見ましても非常に多く利用していただいている方がおられる状況も認識をいたしております。利用目的は日常生活の維持、確保のためであると推察いたしておりますが、日常的に予約乗合タクシーを利用されている方で、週2回程度買い物等の往復で利用されている、年間200回以上利用されている方もおられます。公共交通事業を市として運営していく上で、日常生活の維持をするために多くの利用をいただくことは市民サービスの向上につながっていくという考えでございます。一方で、そのことによりまして、今現在利用が過密化いたしております。利用したい人が利用できない状況、こういう現状があれば問題というふうに考えております。またその原因といたしましては、先ほど運賃の問題を申しましたが、運賃設定が民間の公共交通機関と比べまして低額になっております。これも要因の一つではないかというふうに考えております。多くの市民の方々に市の施策である公共交通サービスをより公平に利用していただく機会が提供できるよう、その負担のところも含めまして今後改善していく必要があるというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

この問題については、昨年度の決算委員会の中で資料を出していただき、指摘をさせていただきました。そのときにいただいた資料によると、全部で約1万人弱の登録者が予約乗合タクシーにはいるわけなんですけれども、1万人の登録者のうち、利用回数が5回までという方が7735人おられるわけです。これ約8割なんです。これは累計なんです。累計ということは、24年度から予約乗合タクシーがスタートして、24、25、26、27、平成28年度の決算委員会ですので、4年間の累計なんです。4年間で5回しか利用されていない方が8割、対して、100回以上利用されたことがある方、100回で4年間ですから、1年でざっと25回ぐらいですね。そうすると、月に2回、月に1往復使うんですね。これ以上の利用の方々が454人なんです。人数にすると約1万人の登録者のうち5%を切る方々が100回以上使われているんです。いただいた数字をもとに私のほうで計算させていただくと、ざっとではありますけれども、今までの、全ての予約乗り合いタクシーが走った回数のうち、6割から7割がこの100回以上の方々なんです。5%の方々が、500人の方々が約6割から7割利用されているんです。やっぱりこの形はしっかり考え直さなくてはならないと思います。そしてまた、この方々がどのような属性なのかということもそのときは調査があっておりませんでした。やはり行政サービスとしてやる以上、困っておられる方々に適切なサービスを提供するわけですから、それが適切なコストかどうか、サービス回数も妥当かどうかしっかり考えなくてはならないと思います。

次に、この予約乗合タクシー、そしてコミュニティバス、このサイズ変更についてお聞きいたします。この予約乗合タクシー並びにコミュニティバスについても、市民の方々からは、走ってはいるんだけどほとんど乗ってないよね、ガラガラだよよねという声は、やはり多くあります。その点についても、決算特別委員会の中で資料を出していただき、非常に乗り合いが少ないという指摘をさせていただきました。その状況はどうであったのか、また、その指摘以降改めて調査をしたのか、そして、これについてどのような対応をされたのかお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

今、質問議員言われますように、昨年度の決算委員会等におきましてもご指摘をいただいております。状況でございますけれども、言われますように1人の方での運行が約72%、お二人での相乗りというのが約20%で、ここだけで約93%近くになっております。今言われます予約乗合タクシー等のサイズの縮小、これにつきましては委託業者のほうと協議を進めてお

りますけれども、今のところ結論にまでは至っておりません。予約乗合タクシーにつきましては、現在の乗り合いの状況を勘案しますと、経費の節減という観点、事業の効率化等の観点から検討する必要があると考えておりますので、何もやってないわけでもございませんで、協議いたしております。今後とも、そのところを費用ができるだけ抑えられた形で、効率的に運行できるような形で、今後とも検討、調整を進めたいというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

平成27年度の決算委員会でも、3人以下での利用が多いことも十分認識はいたしており、前回の運行形態の見直し、平成26年度に関して、予約乗合タクシー使用車両のダウンサイジングに関して検討したことがあると。だけど、地区によっては、ほぼ毎日4人以上の利用があることもあって、前回の見直しのときでは24、25、26とやって、最初の3年間で済んで、その次の今の3年間、今27、28、29、2つ目の見直しがもう来るわけですね。前回の見直しでは変更を見送ったと。だけど、次回の見直し時期には再度検討が必要じゃないかと考えているというのが、決算委員会での答弁であります。ぜひこの点についてしっかりと検討していただきたいと思っています。

運行費用が高い、運営費用が高いということについて、次お聞きいたします。やっぱり、最初にご案内いただいたように、17年の4千万円から費用がどんどん膨らんできているわけです。この点についてどのように考えているのか、検討なされてきたのか、お聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

先ほどの冒頭に述べましたように、1人当たりの経費そのものにつきましては、見直しを行うたびに高くなっているという現状を認識いたしております。先ほど言われますサイズの問題も含めまして、1人当たりの経費ができるだけ抑えられるように今後考えていきたいと思っておりますし、次回の見直し案件に入りますと、これはもう一つありますのが街なか循環バスの取り扱いもございまして、それを含めたところでの費用をできるだけ抑える形で現在考えておるところでございます。言われますコストの問題につきましては、1人当たりの単価が上がるという話になりますと、今の状況の中で利用者がふえれば少しずつでも単価は下がっていくというふうに思っておりますので、まず利用者をふやすことと、費用につきましてはできるだけ抑えた形で今後継続して検討させていただきます。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員にお知らせいたします。発言残時間が3分を切っておりますので、よろしく願いいたします。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

次に、このコミュニティ交通を考えると、片方ではやはり民業圧迫にならないように気をつけなくてはなりません。もともとこのコミュニティ交通については、民間のバス路線であったりとか、そういったものの補完するものとして考えられたわけですね。ただそれでもやっぱり現状としては民業圧迫があるという声がございます。その点について状況はどう考えておられるのか、それについてどう対応するお考えなのかお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

言われますとおり目的は民間交通機関の補完ということを主目的といたしております。昨今、

民間バス事業者の事業縮小、また路線の廃止が多くなっておりますけれども、その一つの要因としまして安価な公共交通機関との競合というのが考えられます。運行ルートやバス停の設置箇所が民間のバス路線と重複している箇所が多くなれば、それだけ民業圧迫という形になるかと思っております。逆にそういった民間の事業者が撤退されますと、また費用もかかりますし、市民の交通手段というのが奪われる形になりますので、その補完というスタンスは変えることなく、民業圧迫することなく運行するというのが大事だろうと思っております。今回の見直しにありましても、一番、民間事業者さんで議論が多かったのが、今まで走らせております街なか循環バスが大きく圧迫というようなことで言われておりましたので、まずそのところを見直した中で、今回、次期計画を今策定しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今、街なか循環バスの話がございましたが、これは多分バス会社だと思います。他方では地域によってはタクシー会社が撤退していくところも結構ございます。そういったことにならないような配慮が必要かとは思っています。今の話についても、これ、きのう連絡いただいたんですけど、第2次飯塚市地域公共交通網形成計画、これの中にもコミュニティ交通の運行により民間交通の利用に影響が出ていると考えている事業者が見られると。やはり利用者が減少しているってのがしっかりと出ています。やっぱり、その点についてしっかり考えないと、単に安いタクシーをつくっただけにはならないようにしなくてはならないと考えています。

次に、イオンが買い物バスを運行しています。また、他自治体では地域でワゴンを回す。また飯塚でも鯉田地区でなまずワゴンが運行されています。そういったものについて、以前からこのようなことについても考えるんだってお話ございましたが、その点についてはどうなっているのかご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

イオンさんの買い物バスにつきましては概略を把握いたしておりますけれども、詳細な交渉をつめるというのは、なかなか行政として難しい面がございますのでできておりません。この件につきましても、民間事業者さんのほうとしては、圧迫という、大きな要因ということを言われておりますけれども、ここのところにつきましては行政のほうからの手立てというのは今現在行っておりません。もう1点の地域運行の事業につきましては、先ほど来言われておりますけれども、現在、鯉田地区で運行をいたしておりますが、まちづくり協議会におきまして、週1回10人乗りワゴン車両を回していただいて、今3年目になりますけれども、その運行をされております。今後、いろんな地域で今この取り組みについて興味を持たれておりまして、次年度以降、拡大することが期待されておりますので、今後につきましては担当課としまして、その支援に積極的に努めていきたいという考えでおります。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

宮若市では、地域の業者が商店街等々、スーパーだったりとか病院とかをスポンサーとして無料のバスを回しています。そういったことも十分考えられるのではないかと思います。また、鯉田地区、そして他自治体同様の地域運行型のワゴンを走らせるといったことは、ある意味コストの低減につながると考えています。ぜひその点について早期な検討をしていただきたいと思います。また、あわせてなんですけれども、地域運行型を考えると、以前のよ

うなふれあいバス、福祉バスみたいな無料のタイプに戻すことは十分あり得ると思っています。この点についてはどのようにお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

福祉バスに戻したらというようなご意見だと思いますけれども、今、いろいろな手法があるかと思っておりますけれども、今の現在の運行のスタイルといいますのは、今までの実証運行、各方面からのご意見を伺いながら現在の体制に至ったものでございます。一方で先ほど言います地域内の運行につきましては、地域住民の方々が実施する定時・定路線型の地域の自主運行、これも一つの手法と考えておりますけれども、当該地区におけます最適化までにつきましては、週1回ということもございますけれども少々時間が必要だと考えております。合併前の福祉バスへの移行というご意見でございますけれども、地域での交通不便地域の回送につきましては、地域主体の自主運行型の取り組みも検討しながらよりよいものをつくっていきたいと考えておりますので、今後ともいろんな方面の方々の意見をお聞きしながら研究、検討を続けたいというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

14番 江口 徹議員にお願いいたします。間もなく発言時間が終了しますので、最後の質問としてまとめていただきますようお願いいたします。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今回提出された予算に債務負担がございます。公共交通に関する債務負担が含まれています。通常でしたら3年間、これから先の平成30年、31年、32年の分に関して、しっかり考えられた上で執行されるべき予算だと考えています。しかしながら、今ずっと指摘してきましたように、その利用の形態、今の形態が成功してるとはとても言えないと考えていますし、利用の偏在も明らかです。そしてさらに、しっかりこの問題について考えるってことについては、ずっと執行部の皆さん方発言されてこられたわけです。そして、ことしの3月の宮嶋議員の質問の中に、市長は、今年度は見直しの時期なんだと、しっかり検討するというお話なされました。そしてまた、小学生議会の中で大分小の児童の質問に対し、交通手段の整備をしてほしいという質問に対し、市長は、現状では市民、特に筑穂地区の皆さんに喜んでもらえてないとは認識していると。本年度、本当に今指摘のあった問題解決をするには、コミュニティバスの運行や地域の公共網の整備をどうするか検討しているというお話なされました。国も今までコンパクトシティといって中心部に人を集めることばかりやってきたんだけど、本年度からは、それぞれのエリアの交通網を整備して、その上で、そのエリアと中心部を結ぶ2段階のコンパクトプラスネットワークという考え方で方向変換をして動いていると。飯塚で日本の地方都市の問題解決を図ることができるような新たな交通網の整備を、本年度、来年度のうちに進めていきたいというのが、ことしの夏の小学生議会に対する答弁であります。ということを考えてと――。

○議長（藤浦誠一）

江口 徹議員に申し上げますが、発言時間が終了してもう2分経過しておりますので――。

○14番（江口 徹）

はい。ですので、十分、債務負担を執行する前にこの点については考えていただきたいと思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

地域の交通網整備については、私も就任前から課題を感じておりましたし、就任後、なおさ

らの課題の大きさを実感しているものでございます。本日は、その交通網整備について、さまざまな角度から、現在の問題点、それから改善策等について指摘や提言をいただいたものというように受け取っております。今、確かに質問者おっしゃったとおり、実はその件について、まさに、来年度どうするか、確かに私子どもたちと約束しました。本年度、来年度で見直す、実は1年で見直したい。いや、半年で見直したいと思っておりましたが、これもきっと御承知のことと思いますが、地域何カ所かでも、今もう試行運転をしていただいております。その結果を受けて、それぞれのまちづくり協議会のご意見をいただいて、どの運行ルートがいいのか。そしてどれだけの頻度が必要なのかについて、今、担当課のほうで、それぞれの必要性のあるまち協と調整中でございますので、大変時間をかけて申しわけないと思いつつも、本年度は難しいと思いましたので、あの時点で。それで本年度、来年度かけて検討して計画をしっかり立てると子どもたちに約束しました。実は今ものすごく悩んでおりますのが、しかしながら現状の今の交通網体制で運行を委託している業者との契約もありますので、その短期間で見直し、新しいよりよい体制にするため、そして、その問題が1つと、業者に迷惑をかけないような契約の仕方をどうとるかで非常に苦慮しておりますが、再度、私ども執行部の中でも調整をして、少しでも早く市民の皆さんに喜んでいただけるような交通網整備の実現に向けて鋭意努力したいと思っております。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午後 2時12分 休憩

午後 2時24分 再開

○副議長（佐藤清和）

本会議を再開いたします。4番 兼本芳雄議員に発言を許します。4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

きょうの最後になりますのでよろしくお願いいたします。6月に一般質問で、本市の自主財源の確保のための重点的戦略とは何ですかという質問をさせていただいたんですが、その中の経済の活性化に関しまして、フィンテックを活用することによる本市の可能性についてという質問がちょっと時間の都合上できなかったのも、今回再度させていただこうと思っております。内容といたしましては、地域内のボランティア活動や介護支援等のコミュニティに電子化した地域通貨を活用できないかというのが1点目。2点目が、本市の経済の活性化にブロックチェーン技術を活用した電子化された地域通貨の活用ができないかということ。3点目がブロックチェーン技術に関して、産学官連携による共同研究、開発ができないかということ。4番目に、実証実験の場を提供することにより、企業誘致ができないかということに関して、行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

昨日、同僚議員がブロックチェーンについて質問されていらっしゃいましたので、なるべく違う観点から行おうと思っておりますが、ちょっと重複することがもしかしたらあるかもしれませんが、そのときはご了承いただきたいと思います。

まず最初に地域通貨は、地域に対して2つの面から活性化を促すというふうに言われております。一つは、地域経済の活性化、もう一つは、地域コミュニティの活性化です。

まずは地域コミュニティの活性化についてお尋ねします。自治会加入率や今後増加するであろう社会保障費、地域コミュニティによる協働の地域活動をどのように進めていくかといった問題を、いろいろと問題があると思うんですけれども、そういった問題をどう解決していくか。それともこのままにしておくのか。また今度解決に至らなかったらどうなるのかという

いと執行部の皆様方も考えてらっしゃると思いますが、本市の自治会加入率の状況をまず最初にどのように考えていらっしゃるのか。また、加入率が低いとどのような問題が生じるかをお答えください。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

本市の自治会加入率でございます。数値で言いますと、平成25年9月時点で64.64%、平成27年の同月9月時点で62.06%、本年の9月で60.01%と年々低下しているところでございます。自治会の加入率の向上につきましては、本市の喫緊の課題と考えまして行政並びに地域においていろいろ手を打っておりますけれども、社会環境の変化、高齢化等もあり、なかなか伸びていない現状でございます。その問題点ということでございますけれども、自治会におきましては地域住民間の親睦、交流、身近な地域社会づくり、また、行政との協働という観点で、市民生活の維持向上に努めていただいております。この加入率が低下いたしますと、地域の意思決定が行いづらくなったり、会費の減収、人材不足等による自治会の体力、結束力が減退していき、そのような活動に支障を来すものと考えております。また低下をいたしますと本市が掲げます協働のまちづくりを実践していく中で、各地域で実施されております地域イベントの実施等に影響を及ぼし、地域コミュニティの醸成、まちづくりの活動の減退につながるのではないかとというふうに危惧しているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

そうすると、行政にとって、自治会加入率の低下というのは、具体的にどういった問題があるのかお答えください。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

自治会の結束力が減退していきますと、市が進めます協働のまちづくり、これに支障を来しますし、まず地域の活動自体が衰退していきますことについては、地域自体が減退していくという、非常にそういった危惧をいたしております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

では次に、例えば公園の整備、草刈りとかそういった問題なんですが、こういったものはまちづくり協議会を初めとした自治会内で行うこともできるのではないかとというふうに私は考えてるんですが、今の現状はどのような整備体制であるのか、また、自治会でもできるんじゃないかと私は思っていますが、それに対してどのようにお考えなのかお示してください。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

市の公共施設であります維持管理につきましては、原則市で維持管理及び整備を行っておりますけれども、地域によりましては自治会等が自主的な活動として管理をしていただいておりますところもありますし、高齢者の地域貢献活動として自主的に清掃、草刈り等を行っていただいているところもございます。財政が厳しくなる中で、一方で市民協働のまちづくりを進める中で、地域の公共施設について地域で管理していただくということも、今後、期待され検討していく必要があるというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

4 番 兼本芳雄議員。

○4 番（兼本芳雄）

今、本市における地域コミュニティに関する問題点を答弁いただきました。こういった問題というのは各自治体でも同じように問題になっているんであるというふうに思います。この地域通貨を現在、もう発行している先進自治体というのがあると思いますが、その中で高松市の「めぐりん」という地域通貨はどのような効果をもたらしているのか、また、北海道苫小牧市の「とまチョップ」という地域通貨は、これは、自治体が主導型で発行している地域通貨でございますけれども、なぜ自治体が積極的にそういったことを行ったのか。もしおわかりであればお示してください。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

今質問者が言われます高松市の「めぐりん」、北海道苫小牧市の「とまチョップ」ということでございますけれども、概要だけ説明をさせていただきます。高松市で発行されております「めぐりんマイル」、これは平成22年に地元の飲食店の経営者が立ち上げられまして、サービスを開始されております。約550以上の店舗で使えるこの地域通貨は、地域店舗での買い物や飲食、地域の野球、サッカー等のスポーツチームの応援、通りの清掃、健康ウォーキングへの参加、介護無料相談会へのアンケート回答等の活動を行うことでポイントが獲得できるものでございまして、まさにコミュニティの活性化につながると聞いております。他方で商店街の活動でありますために、地域行政や地元のインフラ企業との連携が弱かったり、ITが有効に活用されていなかったりする等、幾つかの課題も顕在化しているようでございます。もう一方の北海道の苫小牧市におけます「とまチョップ」、これは昨年の平成28年に始まった、先ほど言われますように、自治体主導での事例でございます。このポイントは、雪かきボランティア、介護福祉サポート等の福祉関連、市のマラソン大会やアイスホッケー大会の観戦等のスポーツ観戦、スケート場や体育館等公共施設利用、その他各種地域のイベントの参加等、複数の分野にポイントを獲得できるようでございます。この取り組みの目的でございますけれども、苫小牧市から人口とお金の流出を防ぐという目的により、その施策として、この地域通貨が導入されたというふうに聞いております。

○副議長（佐藤清和）

4 番 兼本芳雄議員。

○4 番（兼本芳雄）

今のお話がありました地域通貨というのは、この成果を上げるには幾つかの必須条件がそろわないと成功できないというふうに言われています。それが目的と目標、いわゆるKPIですね、これを明確にした上で、仮説の検証を繰り返し、充実、発展させていくということが大前提になるわけなんですけれども、ふだんの生活の中で、自分自身のためにいいことをするという、地域のため、人のためになるという効果につながる仕組みであるということが、地域通貨のよさであると思います。仮に、先ほどのポイントを付与するということで、飯塚市がポイントを発行しまして、自治会加入率の問題を解決しようとした場合、これは自治会に加入する、または、活動に参加すれば地域通貨を支給するという方法によって加入率の目標を定めないといけないと思います。そして、特に参加率が低い若者に対してアピール力を高めていく。このポイントがどこで使えるのか、若者たちにとって利用価値があるのかといったこと、そういったアピール力を高めていけば問題は解決するんじゃないかという仮説のもとに、その検証を繰り返し、充実、発展させていくことが成果を上げられるのではないかというふうに考えることができます。

また、高齢者を対象とする健康福祉、介護サービスと地域通貨を連携させる。例えばウォーキング等の健康増進活動でポイントをためます。市民の健康増進は長期的に見れば医療費、介護費の削減につながるわけです。また、高齢者の地域貢献活動として自主的に清掃であったり、草刈りであったり、そういった活動をして、ポイントをためていただければ、それを高齢者の方のお小遣いとすることもできるでしょうし、自分はこれからも地域に貢献できるんだといったような実感を抱いていただきまして、それが生きがいとなり、健康寿命の延伸になるのではないかというふうに思います。つまり、そういった地域通貨を活用するということは、飯塚市にとってメリットになるのではないのかなというふうに思うんですね。別の視点から行くと、この地域通貨は、当然、発行費用を誰かが負担しなくてはいけないという必要があるんですね。では、誰がこれを負担するのだろうかといった場合に、基本的には、やはり地域通貨の発行でメリットを得る人、受益者ですね、この方が担っていただかないといけないというふうに思います。先ほどの飯塚市で例えると、このような活動を促し、財政負担の削減が可能になれば、これは飯塚市にとって得になるよということになりますので、そういった場合には、飯塚市が、行政が発行先という形になってくるのではないかというふうに思うんですね。先ほど部長が言われました苦小牧市、これは活動の内容を見ますと、やはり健康増進であったりとか、体育館を利用したりとか、いろいろ地域のコミュニティの関係とかも全部含まれてあるんです。これは、経済的には先ほど言われましたように、地域からお金が出ないようにするためですよということなんですけれども、苦小牧市は将来的にそういった財政削減ができるメリットもあるのではないかというふうに考えて、自治体主導で発行したのではないかというふうに私は考えております。本市の地域コミュニティが活性化すると将来どんなメリットがあるのか。また、地域通貨を地域のインフラとして捉えると、後はアイデア次第ではさまざまな利用方法が、発想できるのではないかというふうに思っております。市長、本市の地域コミュニティの活性化のために検討の余地があると私は思うんですけれども、どう思われますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

副市長。

○副市長（梶原善充）

質問者が言われますように、地域通貨を導入しているところも言われたとおり、健康増進とか、そういうものに使っております。本市におきましても、健幸都市づくりをしております。そういうことで、地域通貨のサービス事業者が市になるのか、それとも民間企業なのか、これは当然、検討していかなければならないと思いますけど、この地域通貨についても積極的に取り組んでいく必要があるとは思っております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

そうですね、例えば銀行が発行者になると、出資してほしいと、銀行に言う場合には、やはり例えばそこには情報というものを提供しなくてはいけないと思うんですね。その情報の中には、例えば学資の融資であったり、車の融資であったり、そういった情報というのを与えることによって銀行、金融機関にしてみれば、それは金融機関の一つの営業スタンスとして使えるということになれば、当然出資するんじゃないかと私もそういうふうには考えております。やはりメリットがあるところが出していくべきではないのかなというのは、副市長おっしゃるとおりだというふうに思っておりますので、ぜひ検討のほうをよろしく願いいたします。

次に、地域経済の活性化に地域通貨を活用できないかということについてお尋ねします。これまで、何度か私は地域経済の活性化について質問してきたわけなんですけども、飯塚市のお金の流通というものは、地域内から地域外に流出しているという結果がリーサスの数字上、出ております。これは地方

都市でよく見られる傾向であるわけですが、飯塚市におきましてもそれは問題になっているのではないかとこのように私は思っております。この問題を解決していかなくてはならないということなので、前回は、そのお金の流出の原因の一つである二次産業に関連する企業を本市に誘致するなどしてお金を地域内で循環できないかといった質問をしたわけなんですが、お金の地域外への流出の原因は、地域内の需要が地域外の供給で賄われているということだと思っております。そこで、今回は飯塚市の経済活性化に、先ほど苦小牧市にもありましたが、地域内でお金を循環するために、ブロックチェーン技術を活用した電子化された地域通貨の活用が効果があるのではないかとこのように考えています。これは経済の活性化に活用するその地域通貨というものは、どういったものなのかと。地域通貨と対比するものとして法定通貨というものがありますが、その違いを説明していただけますでしょうか。また、地域経済における地域通貨のメリットといったものはどういったものか教えてください。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

地域通貨と法定通貨に関する説明ということでございますが、まず、法定通貨は、日本の円、米国におけるドルのように、国で定められた中央銀行等が発行管理する通貨でございます。他方、地域通貨は、自治体や地域の企業、団体等が発行する地域独自の通貨ということになっております。法定通貨の機能につきましては、価値の交換機能、支払いでございます。第2に価値の尺度や基準、物差しになるものでございます。また、3つ目といたしまして、価値の保存、蓄積といった3つの機能がございます。これに対し、地域通貨においては、保存、保管という機能を重視せずに、地域通貨を使う人たちの中で合意しました価値の尺度に基づきまして、あくまで、基本的な消費活動を促すことを目的としているというふうな違いがございます。地域における消費活動の促進ということでございますので、限定された地域内での経済の活性化につながるということから、地域の活性化は外に出さないといった意味でもその手法の一つとして、地域通貨の存在があるというふうに認識いたしております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

というと、地域通貨と法定通貨の違いというのは、保存、蓄積がないところと、いわゆる円はずっと財布の中に使わずに入れていても価値はそのままありますよと、また、貯金をすることも可能ですよと。地域通貨は、そういったためにおくとか、ずっと持って財布の中に入れておくというのは、意味がないというような形ということですよ。そういうことですか。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

地域通貨ということで地域という限定的なものがございますので、その地域の中で活用される分につきましては、ある程度価値というものが保存されるというふうには考えます。先ほど申し上げましたように、今、消費活動を地域の中で行うというのが地域通貨の特徴であると考えております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

わかりました。いわゆる飯塚市で言うならば、いつも毎年発行されてますプレミアム付き商品券、これは使用できる地域や店舗等が限定されているという点や、有効期間が設定されているといった点等を考えると、いわゆる地域通貨の一つと考えてよいのかなというふうに、今の

部長の答弁からいうと考えられます。地域通貨タイプ分けの基準というのは幾つか考えられると思うんですけども、重要なのは円等の法定通貨との地域通貨との関係だと思います。地域通貨は法定通貨がカバーできない効果や役割を補完する補完通貨として機能していて、その特性によって、全国と地方という2つの次元の経済をつなぐ仕組みになると考えられるんじゃないかなと思っております。実はこれ日本では西暦2000年前後に地域通貨の導入が盛んであったわけです。しかし、残念ながら現在に至るまで、成功事例が見当たりません。先行事例がつかずいてしまった一つに、地域通貨の発行、それから運営に関する経費がかさむという要因があったみたいです。しかし、その問題なんですけれども、最近の電子マネー技術の進歩により、飛躍的にコストの低減が図られるようになりました。地域でインターネットがインフラとして存在していれば、ハード的には、初期投資なしで導入可能でありますよと。最近の地域通貨というのは、そういうことが可能になっております。それを可能にした技術というのが、このブロックチェーンという技術の存在であるということなんですね。このブロックチェーン技術というのは、昨日もちよっと説明があったかと思うんですけど、再度ご説明をよろしいですか。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ブロックチェーンについてのご質問でございますけれども、先ほどの地域通貨と申しますのは、地域コミュニティの活性化、地域経済の活性化に大きく寄与すると考えられている中で、質問議員のご指摘がございました、いろんな課題があるところでございます。その一つが偽造のリスクといったものが考えられます。どうしても、このにせ札のようなものが出回るおそれがあるということがございます。これに対しましてご指摘のブロックチェーン技術によりまして、偽造等々のリスクを軽減するといったもの、それから、初期投資等々を軽くするといったメリットが言われているところでございます。このブロックチェーンでございまして、昨日もご説明いたしましたとおり、今、価値の記録の取引について、改ざんのおそれが少ない。さらに、メンテナンスコストが低いという特性を有していることから、金融面における決済、あるいは為替送金等に利用されているというところでございます。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

では、そのブロックチェーンの活用による地域通貨は、地域経済に対してどのような効果を生むものと考えますか。また、このブロックチェーン技術だけに特化して考えてみますと、現在はブロックチェーン技術の一部を、先ほど部長の答弁がありましたように通貨的な決済機能に使っているわけなんですけれども、ブロックチェーン技術を通貨に関することだけではなくて、そのセキュリティの高さから、データ管理等にも応用することができるんじゃないかというふうに考えます。以前もこの質問をしたんですけども、オープンデータとして活用することができるような、可能性もあるかもしれないというふうに思います。そのようなデータが新たに経済活動を生むのではないのかなとも考えるんですけども、どのように思われますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ブロックチェーン技術によります地域通貨の導入には、幾つかの課題や条件はあるものの、将来的には、地域経済を活性化させる手法になりうると言われております。例えば、企業や小売店等が発行しておりますポイントサービス、ブロックチェーンを活用した地域通貨で提供し

ますと関連店舗等だけしか使えなかったポイントというものを異なる利用者間で交換することが容易になり、広く流通されることから、貨幣に近い利用が可能になると考えられます。これらが進みますと、民間企業のアイデアによる新たな仕組みやサービス等が活発となり、地域住民の消費生活を刺激し、経済が活性化される。その仕組みやサービスをブロックチェーン技術による地域通貨が可能にするものであると考えられているところでございます。また議員ご指摘のブロックチェーンによるデータが新たな経済活動を生むということにつきましては、文献によりますれば、これまで各企業や業界が、個別に蓄えてきた膨大なデータを業種、業態、企業、個人等の枠組みを超えて、安全にかつ簡単に利用できるようになる。これによりデータの相互利用が進み、新しいサービスや開発分野での大幅な効率化や新しい視点からの生産方法への転換が起きたり、新たなマーケティング手法が生み出されたりすることも考えられ、このようなことをブロックチェーン技術が可能にするとの記述もございます。このデータ分析による新たな経済活動の創出にも寄与していくものであると考えております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

昨日、同僚議員も質問されていましたが、そういったブロックチェーンの可能性を踏まえたところで、このブロックチェーンテクノロジーに関し、産学官連携による共同研究や開発は、この飯塚市においてできないでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

昨日の答弁と若干重複はいたしますけれども、ブロックチェーン技術と申しますのは、先ほど申し上げましたとおり、将来的には経済の活性化等に、可能性を有する技術であると考えております。一方で当該技術が、まだ理論的な検証や実証等が現時点では多いとは言えず、また、既存システムとの考え方が大きく異なるため、サービスのレベルやセキュリティ確保の方法等も定まっていないといった課題を抱えていることもございます。このようなことから、本市にございます九州工業大学や近畿大学及び民間企業との連携によるブロックチェーン技術の開発が展開されますことは、先駆的な取り組みであるということで、本市といたしましても、その推進については、研究、検討すべきだというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

これは自治体ではないんですけれども、ブロックチェーンを活用した地域通貨の事例として、福島県の会津大学の仮想通貨であったり、大阪府のあべのハルカスでもその通貨を使った実験をされてますが、これらの事例からどのようなことが考えられますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

まず、会津大学につきましては、白虎コインという名称で大学内の仮想通貨として実験をされております。これはスマートフォンに指定のアプリをダウンロードし、一定のお金を店でチャージすることにより、使用可能となる仮想通貨でございまして、支払いの際は、店側で提示するスマートフォンで読み込むことで完了するものでございます。仮にこのスマートフォンをなくしたといたしましても、取引記録等で持ち主を割り出し、取引することができるといった特徴があるとのことでございます。また、大阪府のあべのハルカスでは、近鉄ハルカスコインとして近鉄沿線利用者の金融インフラとして、その活用促進による地域活性化を目指している

ものでございます。具体的には抽選で当選された5千人の対象者が5千円を払ってワンコインが1円に相当する近鉄ハルカスコインを1万コイン受け取る、つまり5千円分のプレミアを付与するということでございまして、近鉄百貨店のあべのハルカスにございます、約200店舗での買い物や展望台、美術館等への入場等に利用できるといった仕組みでございます。いずれの事例におきましても、現時点での利用は会津大学の学生及び近鉄線利用者といった限定的なものであり、地域の活性化へつなげていくと、実証段階でございます。本市といたしましても、地域通貨による地域活性化に関しましては、まずは他地域の取り組み事例等、検証結果等、その動向に注視しながら、ブロックチェーン活用による地域通貨について、研究検討をしてみたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

今、大学の中であるとか、ビルの中であるという実証実験のお話をいただきました。飯塚市には、九工大もあれば近畿大学もございます。それからITに関係する企業もあるわけでございます。この実証実験を、今そういう小さな枠組みの中で考えましたが、私はこの飯塚市をそういった大学、企業の研究の場所として、提供するということが一つの可能性があるのではないかというふうに思っております。まず言うと、この実証実験の場を提供することによりまして、企業誘致の効果もあるのではないかというふうに考えますが、どう思われますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

先ほどご説明いたしました会津大学の事例につきましては、東京にございますソラミツ株式会社というブロックチェーン開発を進めるスタートアップ企業がサポートしております。また、あべのハルカスの事例におきましては、近鉄グループが三菱総研研究所と協力して実証実験を行っているという状況でございます。ブロックチェーンは、技術の特性上、ベンチャー企業や大手企業との連携が不可欠でございます。ブロックチェーンの実証実験の場の提供だけではなく、ご指摘のとおり、地元企業との当該技術の共同研究の可能性等も踏まえた上で、地域外の企業のサテライトオフィスの設置、あるいは企業誘致そのものにつなげていくことは大変意義があるというものと考えております。本市といたしましても実証実験から実用化まで継続的に、また将来的にも企業と大学等との関係が保たれ、強力な連携強化を支援促進してまいりたいと考えておりまして、そのことは地域経済の活性化に努めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

次に、飯塚市はIT特区の認定を受けているわけですが、現在の状況というのはどのようなになっていますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

本市におきましては、平成15年4月に、飯塚アジアIT特区として、外国人在留期間の変更、外国人研究者、技術者、留学生在留制限の緩和の4項目の認定を受けまして、その後追加で変更申請を行い、12項目の認定を受けたところでございます。このことによりまして外国人技術者の在留資格の変更や、外国人講師の在留資格の許可等が行われてまいりましたが、その後、主要な認定を受けた項目が今度は全国で逆に活用できるように一般化されましたので、

現在では2項目について、特区の認定項目として、現在も継続しているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

当初のIT特区の概要といったものはどういったものか、ご説明できますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

この目的といたしましては、地方公共団体や民間事業者等の自発的な提案によりまして、地域の特性に応じた規制、特例を導入すると、規制緩和を導入するということでの制度でございました。このことによりまして、本市といたしましては、九工大等々の学術資源がある中で、多くの外国人の技術者等もおられます。そういった中で産業の集積や新規産業の創出等により地域経済を活性化させることを目的として、特区申請を行ったというところでございます。

○副議長（佐藤清和）

4番 兼本芳雄議員。

○4番（兼本芳雄）

このブロックチェーンの技術というのは、革新的な技術であるというふうにも言われているわけですが、その有用性から今行われている第4次産業革命、いわゆるAI、人工知能ですね、それからIoT、さまざまなものがインターネットにつながるといったこと、こういったものにおいても大きな役割は役割を果たすのではないかとというふうに考えています。つまり、飯塚市を実証実験の場にするすることで、AIやIoT、そしてブロックチェーン技術に関する企業や研究所が集積することが予想できるのではないのでしょうか。つまり実証実験の場を提供することが本市の経済的停滞の打開と新たな雇用の創出の可能性があるというふうに私は考えます。市長、実証実験の場を提供する効果について、市長はどのようにお考えでしょうか。よろしければお聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

市長。

○市長（片峯 誠）

ただいまブロックチェーンを活用するということについての概要のみならず、その可能性についてまで、まちや産業の活性化をテーマにご提言をいただきました。大学の研究とも関連をさせて、できることが本市の特色をさらに活かすともご指摘があったものと思っております。実は今、私ども、行政アドバイザーとともにこの件について研究はしておりますが、これを具体化するとすると、本市の課題として、まずはITのネットワーク整備が必要でございます。次に地元の企業、そして商店等とどのように連携を図り、その活用が、市民にとって有益なものとなるように準備するかということが2つ目でございます。3つ目は、先ほど質問者もご指摘されましたが、ポイントを付加する方法を新たな機種を設けるのか、カードにするのか、それとも携帯にするのか等々の方法について、より安価なものを探っていく必要があります。そして4点目が今度は実際にそのサービスを受けることになれる市民の皆さんにとって、サービスやインセンティブを提供するその対象となる活動、もしくはその方のありようについてどう限定するのか。それぞれについて実は今、私ども内部でも検討しながら、正直言うと壁にかなり当たっているところもあります。というのが、ボランティアで地域に貢献してくださる方について、これも御承知のとおり、今有償で行っている部分もありますし、そうでなく、地域の子どもたちの見守りを、老人会の方を中心にこれもボランティアでしていただいておりますが無償でございます。今有償、無償とあるものをポイント付加という形で何かのメリットを提供するとすると、どこまで対象範囲を広げ、そしてどの程度のポイントをお付けするのかと

ということについても、全てのものを洗い出し、個別に設計をしていく必要がありますので、一気に全部をやろうという方法ではなくて、ある程度の限定のもので実施しつつ、その枠を広げていき、心も体も健康に過ごすことができる。そんな飯塚市づくりもイメージしながら、本日のご指摘を参考に進めていきたいと思っております。

○副議長（佐藤清和）

4 番 兼本芳雄議員。

○4 番（兼本芳雄）

ぜひご検討をよろしくお願いいたします。産学官で共同研究開発をするということは、今、市長も言われましたけれども、いろいろな問題がありますので、それぞれのメリットが一致しなくては意味がないと思うんですね。ということは、この研究開発に関し、飯塚市は実証実験の場を提供するだけの状態ではやっぱりだめだと思います。先ほど市長がおっしゃられたような問題点、そういったものと後は飯塚市の経済の課題の解消、ここに必要な技術もあわせて開発してもらうために、研究開発に本市としても真剣に向き合って提案していくことが必要ではないのかなというふうに私は考えております。その辺はどうでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

市長。

○市長（片峯 誠）

まさにもう、質問者のほうがどこが一番難しいのか、これもソフトとハードとあり、そのハードの、特に開発については、地元の大学等の専門性を大いに活用させていただかなければならないというご指摘だと思います。そのとおりだと思っております。そのことについて、モデルとなるわけですから、市単独でなくいろんなところの協力もぜひいただけるようにリサーチしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○副議長（佐藤清和）

4 番 兼本芳雄議員。

○4 番（兼本芳雄）

ぜひよろしくお願いいたします。今回は地域通貨がコミュニティの活性化と地域経済の活性化に大いに活用できるのではないかと。そして、その技術であるブロックチェーンでの実証実験の場を提供することで、飯塚市の経済の停滞の打開と新たな雇用の創出ができないかといったことについて、質問させていただきました。これまでも何度か議論してまいりましたが、少子高齢化で飯塚市としましては人口は減少していくというわけです。将来、今の状態であれば当然財源が減少するということは予想されます。しかし、飯塚市の面積というのは、人口が減ったからといって小さくなるわけではないんですね。ということは、生活等のインフラ整備に関する財源というのは間違いなく確保しておかなくてはいけないのではないかと思いますし、逆に、ふえるおそれもあるのではないかとというふうに思います。そのことは真剣に考えていかなければならないことではないかというふうに考えております。経済の活性化となれば、これは将来、今日の行政サービスを維持、もしくは拡大することにつながるのではないかとというふうに考えています。それは市長のおっしゃる「住みたいまち 住みつづけたいまち 飯塚」の実現になるのではないかとというふうに思います。ぜひ、具体的な経済戦略を早急にお示し願いたいということを要望いたしまして、きょうの私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（佐藤清和）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明12月15日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時09分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1 番 藤 浦 誠 一

2 番 佐 藤 清 和

3 番 瀬 戸 光

4 番 兼 本 芳 雄

5 番 光 根 正 宣

6 番 奥 山 亮 一

7 番 川 上 直 喜

9 番 明 石 哲 也

10 番 秀 村 長 利

11 番 永 末 雄 大

12 番 田 中 裕 二

13 番 守 光 博 正

14 番 江 口 徹

15 番 梶 原 健 一

16 番 吉 田 健 一

17 番 福 永 隆 一

18 番 城 丸 秀 高

19 番 松 延 隆 俊

20 番 上 野 伸 五

21 番 田 中 博 文

22 番 鯉 川 信 二

23 番 古 本 俊 克

24 番 森 山 元 昭

25 番 勝 田 靖

26 番 道 祖 満

27 番 坂 平 末 雄

28 番 平 山 悟

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田 代 文 男

議会事務局次長 許 斐 博 史

議事総務係長 岩 熊 一 昌

書 記 山 本 恭 平

議事調査係長 太 田 智 広

書 記 宮 嶋 友 之

書 記 伊 藤 拓 也

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

都市建設部次長 今 井 一

副 市 長 梶 原 善 充

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 安 永 明 人

行政経営部長 倉 智 敦

都市施設整備推進室長 高 木 宏 之

市民協働部長 森 口 幹 男

市民環境部長 中 村 雅 彦

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 古 川 恵 二

都市建設部長 鬼 丸 力 雄

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 中 村 武 敏

公営競技事業所長 山 本 康 平

待機児童対策担当次長 山 本 雅 之

